

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年4月26日

【事業年度】 第40期(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

【会社名】 新都ホールディングス株式会社

【英訳名】 SHINTO Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鄧 明輝

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号

【電話番号】 03 - 5980 - 7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号

【電話番号】 03 - 5980 - 7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月
売上高 (千円)	885,693	711,682	4,769,500	4,019,669	6,293,269
経常利益又は経常損失 (千円)	321,646	163,366	15,441	198,114	271,250
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	327,599	164,319	64,312	212,477	394,067
包括利益 (千円)	327,169	162,395	65,101	209,626	397,005
純資産額 (千円)	333,484	610,006	909,700	1,254,592	845,893
総資産額 (千円)	949,323	1,387,188	1,425,705	1,995,509	1,412,795
1株当たり純資産額 (円)	18.97	25.98	34.42	38.12	25.75
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	22.28	9.20	2.53	7.57	12.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	34.75	42.72	62.58	60.96	58.15
自己資本利益率 (%)	99.29	27.72	7.21	20.15	38.67
株価収益率 (倍)			22.53		
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	227,056	342,730	136,064	383,050	206,746
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,994	147	15,882	69,074	6,354
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	372,076	164,011	24,486	569,488	44,604
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	307,231	126,587	282,094	425,291	180,726
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	22 [1]	29 [7]	38 [3]	43 [3]	45 []

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第36期および第37期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載を省略しております。第38期は1株当たり当期純利益であるものの、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。第39期および第40期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、第36期、第37期、第39期、第40期は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [] 外数で記載しております。
4. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適応した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月
売上高 (千円)	795,158	693,638	2,716,992	3,395,291	5,556,632
経常利益又は経常損失 () (千円)	325,026	158,782	26,599	150,838	180,944
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	353,616	159,736	78,454	148,587	472,551
資本金 (千円)	2,011,704	2,087,939	2,205,930	2,473,989	2,473,989
発行済株式総数 (株)	17,447,000	22,869,900	25,978,100	31,966,100	31,966,100
純資産額 (千円)	334,296	613,477	916,725	1,298,156	825,605
総資産額 (千円)	930,468	1,080,097	1,091,494	1,926,775	1,299,748
1株当たり純資産額 (円)	20.49	26.13	35.13	40.68	25.87
1株当たり配当額 (円) (内、1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	24.05	8.95	3.08	5.29	14.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	35.54	55.19	83.43	67.37	63.52
自己資本利益率 (%)	92.02	26.79	8.62	13.45	44.50
株価収益率 (倍)			18.50		
配当性向 (%)					
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	15 [1]	12 []	14 []	8 []	13 []
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	104.9 (110.1)	58.8 (121.1)	40.4 (129.7)	60.9 (138.8)	50.3 (183.8)
最高株価 (円)	238	150	117	194	108
最低株価 (円)	107	61	54	58	58

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第36期および第37期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第38期は1株当たり当期純利益であるものの、希薄化効果を有する潜在株式は存在しないため、記載しておりません。第39期および第40期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、第36期、第37期、第39期および第40期は、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [] 外数で記載しております。
4. 最高株価・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適応した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1984年1月 カジュアルウェアの企画、販売を目的として、東京都墨田区東駒形において株式会社クリムゾン
設立。卸売事業を開始。
- 1984年8月 小売事業に進出することを目的に、東京都世田谷区に1号店「ボストン」を出店。
- 1986年5月 インショップ形態の1号店として、東京都新宿区の新宿ステーションビルに「シガーランチ」を
アンテナショップとして出店。
- 1990年8月 ㈱ポロクラブジャパンと「POLO CLUB」ブランドの皮革製品及びカジュアルシャツにおけるサブ
ライセンス契約を締結し、商標を冠した商品の販売を開始。
- 1990年10月 業務拡大により東京都墨田区亀沢に本社を移転。
- 1992年8月 物流業務の効率化を目的にレミット㈱を設立し、物流業務を移管。
- 1993年2月 小売事業の効率化を目的に㈱フライング・スコッツマン・ジャパンを設立し、小売業務の運営委託
を開始。
- 1995年3月 米国ハワイ州所在のPIKO, Inc.と日本国内における「Piko Hawaiian Longboard Wear」のマスター
ライセンス契約を締結。
- 1997年8月 商品の企画から販売までの一貫体制を実現するため、事業毎に分社していたレミット㈱及び㈱フラ
イニング・スコッツマン・ジャパンを吸収合併。
- 1998年2月 東京都墨田区亀沢に自社ビルを建設し、本社を移転。
- 1998年9月 卸売事業における季越品(シーズンを過ぎた商品)の販売を目的とする、アウトレット店舗1号店を
東京都墨田区横川に出店。
- 1998年12月 中京地区以西の商圈拡大を目的として「大阪営業所」を大阪市西区に開設。
- 2001年1月 大幅な業容拡大に伴い、東京都中央区日本橋に本社機能を移管(ショールームの併設)。
- 2001年3月 一般消費者に直接、商品購買訴求を行うことを目的に自社商品のTVCM放映を開始した。
- 2001年4月 米国ハワイ州所在のTown & Country Surf Shop, Inc.と日本国内における「T&C Surf Designs」
のマスターライセンス契約を締結。
- 2003年3月 カジュアル市場でのシェア拡大を目指し、米国カリフォルニア州のModern Amusement, LLCから、
日本及び東南アジアでの「MODERN AMUSEMENT」ブランドの商標権を取得。
- 2003年7月 日本証券業協会店頭登録。
- 2003年8月 S P A事業(製造小売業)において、レディース分野へ展開する初の「nidea」「pour le mieux」の
2ブランドを立ち上げる。
アメリカ西海岸をイメージし、自社商品と他社仕入商品の融合によるファミリー対応の品揃え型
ショップ「4e151」の実験ショールームを開設。
- 2004年8月 ハワイのRussK Makaha Co.,Ltd.から「RUSS - K」ブランドのオーストラリア、ニュージーランド
を含むアジア地域での商標権を取得。
- 2004年12月 ジャスダック証券取引所上場(日本証券業協会への登録廃止による)。
「4e151」ショップ業態を継承、発展させたショップブランドとして新たに「Coral Point」を立
ち上げ、横浜ワールドポーターズに1号店を出店。
- 2005年9月
- 2006年8月 パイオニアトレーディング株式会社の全株式を取得し、完全子会社とした。
- 2007年3月 アメリカに於けるカジュアルウェアのテストマーケティングの目的で、ニューヨーク州に
「Crymson USA INC.」を設立。
- 2007年12月 東京都墨田区亀沢に本社機能を移管。
- 2009年7月 完全子会社のパイオニアトレーディング株式会社を吸収合併。
- 2009年9月 東京都墨田区錦糸に本社機能を移管。
- 2010年1月 オーストラリアのRIP CURL INTERNATIONAL PTY LTD.から「RIP CURL」ブランドの日本国内での
商標権を取得。
- 2011年7月 東京都墨田区亀沢に本社機能を移転。
- 2013年8月 東京都墨田区江東橋に本社機能を移転。
- 2017年5月 中国本土における工場等への作業着の供給を基軸としたユニフォーム事業の展開を目的として
「上海鋭有商貿有限公司」を設立。連結子会社化。
- 2017年8月 不動産関連サービス事業を開始、主に中華圏及び在日中国人に向けた不動産売買、仲介業務等。

2017年10月 新都ホールディングス株式会社へ社名変更。

2018年4月 貿易事業を開始、日用雑貨品及びその他製品の輸出業務等。

2018年7月 東京都豊島区北大塚に本社機能を移転。

2018年7月 ポリエチレンテレフタレート、繊維・フィルムの輸入業務を開始。

2020年12月 株式会社大都商會を完全子会社化。

2021年3月 株式会社大都商會が豊都マテリアルズ株式会社に51%を出資し、連結子会社化。

2022年4月 東京証券取引所 スタンダード市場へ移行

2022年7月 株式会社Y.S.Dとの包括業務提携の基本合意締結。

2022年7月 協栄情報株式会社との包括業務提携の基本合意締結。

2022年12月 金属事業強化のため、株式会社北山商事および盛康エネルギー株式会社との3社合弁による北都金属新材料株式会社を設立。51%を出資し、連結子会社化。

2023年3月 中国浙江巨東株式会社との業務提携及び総代理店契約締結。

2023年8月 飛揚国際控股(集団)有限公司との合弁による飛揚新都創新投資管理有限公司を設立。

2023年12月 株式会社豊都マテリアルズを清算し、連結の範囲から除外。

2024年4月 株式会社北山商事に50.1%を出資し、連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社3社により構成されております。連結子会社は、当社の完全子会社である上海銳有商貿有限公司、株式会社大都商会および当社の51.0%出資会社である北都金属新材料株式会社であります。当社グループの主な事業は、「貿易事業」「アパレル事業」「不動産関連サービス事業」であります。

「貿易事業」

当社グループの収益性の改善および安定的な収益の柱の構築を目的に、日用雑貨品およびその他製品の輸出取引に加え、ポリエチレンテレフタレート（PET）の輸入およびプラスチック再生製品等の輸出入業務を行っております。

また、前年度よりアルミニウムや銅を主体とする廃金属に係る輸出入貿易業務を開始いたしております。これら非鉄廃金属リサイクル事業に係る業界大手とのアライアンスを強化しつつ資源リサイクル等に積極的に取り組みながら、地球環境に配慮したカーボンニュートラルの実現に貢献してまいりました。

「アパレル事業」

カジュアルウェアの企画、生産委託（海外及び国内メーカーに対し）を行い、卸売を中心に商品販売業務を営んでおります。取扱商品のコアアイテムは、Tシャツ、トレーナーをはじめとするカットソー商品であります。

また、当社が保有するブランドのマスターライセンスを、自社の商品に使用するだけでなく、カジュアルウェア以外の商品を製造、販売する企業にライセンス供与を行うライセンス業務を営んでおります。

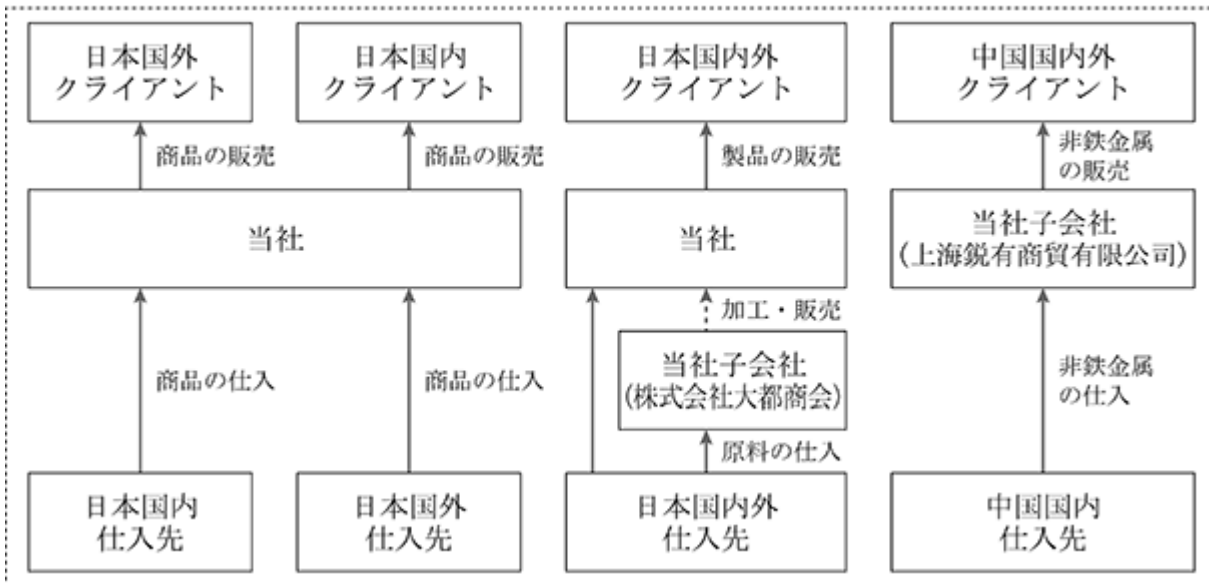
その他、中国子会社においてユニフォーム事業の企画販売業務を手がけております。

「不動産関連サービス事業」

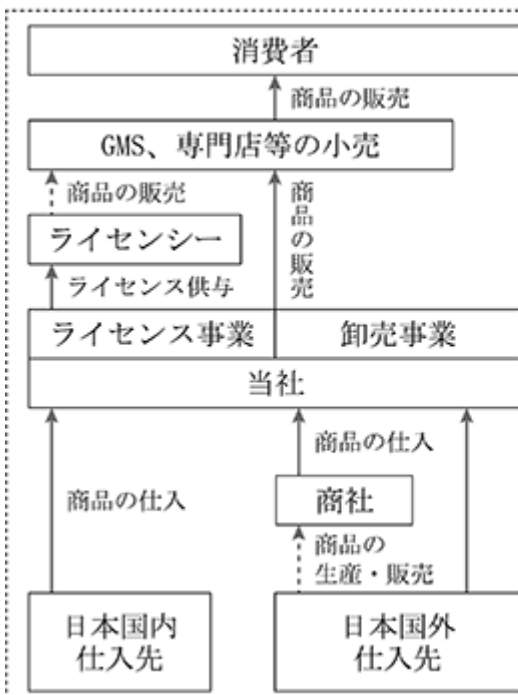
主に中華圏および在日中国人顧客のお客さまを対象としたインバウンド不動産事業（開発・売買・仲介業務等）を展開しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

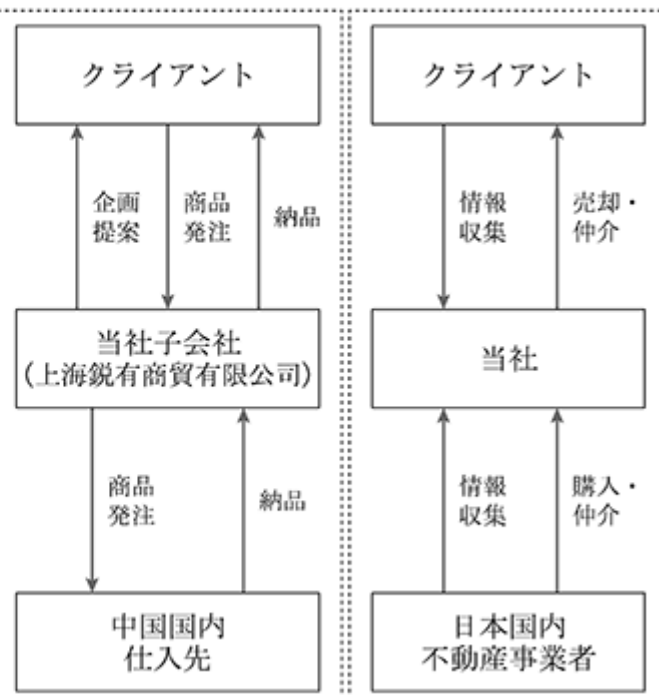
貿易事業



アパレル事業



不動産関連サービス事業



4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 上海銳有商貿 有限公司	中華人民共和国 上海市	1,329,373 人民元	アパレル 事業	100.0		当社より資金援助 をしております。
(連結子会社) 株式会社 大都商会	東京都豊島区	5,000万円	貿易事業	100.0		当社の代表取締役 が代表者を兼任し ております。 当社から資金援助 をしております。
(連結子会社) 北都金属新材料 株式会社 (注2)	東京都豊島区	5,000万円	貿易事業	51.0		当社の役員2名が 取締役を兼任して おります。
(その他の関係会 社) 大都(香港)實業 有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	10,000 香港ドル	貿易事業		9.79	当社の役員の所有 会社であり、当該 役員1名が董事を 兼任してしまし ます。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 北都金属新材料株式会社は、株式会社北山商事および盛康エネルギー株式会社との3社合弁により2022年12月に設立いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年1月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
貿易事業	26 []
アパレル事業	2 []
不動産関連サービス事業	2 []
全社(共通)	15 []
合計	45 []

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を[]外数で記載しております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が5名増加しております。主な理由は、貿易事業の拡大にも伴い期中採用が増加したことによるものであります。

3. 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(2024年1月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13 []	50.7	1.1	3,821

セグメントの名称	従業員数(名)
貿易事業	7 []
アパレル事業	0 []
不動産関連サービス事業	2 []
全社(共通)	4 []
合計	13 []

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を[]外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

当社および連結子会社は、いずれも常用労働者数が100人以下であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「お客様には良質な価値あるサービスを。

株主様には適正な利益還元を。

お取引先様には公正なパートナーシップを。

社員には最適な環境と公平な評価を提供する。

ことにより、社会貢献を果たし、成長し続けます」

を基本使命としております。当社グループは、当該使命に基づいた企業経営を行い、社会に貢献することを経営の基本方針とし、「総合リサイクル企業」を目指しております。その実現のためには、公正で透明性の高い経営を行い、企業価値を継続的に高め企業の社会的責任(CSR)を果たし、当社の全ての利害関係者(ステークホルダー)から信頼を得ることが不可欠であると考えております。また、日本は、2030年度において、温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明していることが、当社のフィロソフィーの一つである地球環境と未来をつなぐ資源の有効利用により社会貢献を果たすことに合致すると同時に、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略の実現」という国家戦略に従い、利益の追求と環境維持を両立させるビジネスモデルを一層進化させ、世界の環境負荷の低減に貢献できるように努めてまいります。

(2) 経営環境

当社グループは、売上高の拡大と収益力強化による将来に向けた盤石な事業基盤の形成を目指し、貿易事業を主体とした取扱製品領域の拡大および営業強化に取組んできたことに加え、2020年12月付けで、簡易株式交換方式により株式会社大都商會を完全子会社いたしました。また、2021年8月付け「株式会社ナンセイスチールおよび日本五金鉱産株式会社との三社間パートナーシップ契約締結に関するお知らせ」の公表を皮切りに廃金属に係る貿易取引を開始し、2022年12月には、株式会社北山商事および盛康エネルギー株式会社との共同出資により北都金属新材料株式会社を設立することにより、廃金属商材関連製品(主にアルミニウム・銅)取引の収益拡大に努め、さらに、2023年3月には、これら輸出入販売網の一層の拡大・強化を睨み、中国浙江巨東株式有限公司と業務提携契約ならびに日本における総代理店契約を締結いたしました。

2021年11月に発行されたREPORTOCEANによれば、世界の廃棄物リサイクルサービス市場は、2021年から2027年の予測期間において、5.20%以上の健全な成長率が見込まれております。世界の廃棄物リサイクルサービス市場は、2027年までに776億米ドルに達する見込みであり、2020年に約543.9億米ドルであったものが、2021年から2027年の予測期間には5.20%以上の成長性が見込まれております。

また、2021年から2027年の予測期間においては、欧州と北米が最も高い成長率を示すと予想されています。廃棄物リサイクルサービス市場は、意識の高まりや、廃棄物を大規模に排出する工業化の進展などの要因により、有利な成長が見込まれております。

その一方で、当社を取り巻く経営環境は、各国における様々な法規制、為替の変動および国際情勢の変化ならびに石油等資源価格の高騰等には相当の影響を受け易いと考えており、なお一層の洞察が必要であります。

(3) 経営戦略・目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長を図っていく方針であり、そのためには、経営資源の効果的な配分による利益率の向上と強固な財務基盤の構築が不可欠であると考えております。従いまして、収益性や投資効率については総資産経常利益率を、財務バランスについては自己資本比率を、それぞれ重要な経営指標と認識しております。具体的には、総資産経常利益率は国内外における売上債権の回転周期を短縮することにより資本回転率を向上させることで伸長させ、自己資本比率は営業黒字を意識した経営による利益の積み上げに加え、資本市場での資金調達を通じ、適切な水準で保持する方針であります。

(4) 対処すべき課題等

当社グループは、前年度に引き続き、当連結会計年度も、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これらにより、継続

企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

従前より、

収益基盤の強化

激しく変化する経営環境の中で、安定的な収益の確保ができる企業体質を構築するために、さらなる収益の構造改革に取り組んでまいります。

内部統制の強化

財務報告に関する業務の標準化を進め、業務記述書、業務フローチャートおよびリスクコントロールマトリックス等の一層の精度向上を図り、内部統制が十分機能する体制を構築します。

堅実な経営計画の策定

今後も顧客満足度の高い品質の商品を低価格で提供し、売上の維持を図るとともに、低コスト構造の構築および財務体質の強化に努めてまいります。

の課題を掲げながら経営努力に邁進してまいりましたが、当該状況を解消すべく、今後、以下の重点施策に取り組んでまいります。

- () 主たる貿易事業の内、廃金属（主にアルミニウム、銅）リサイクル事業におけるリサイクルならびに廃棄物中間処理技術の向上による機能的な生産体制への転換。
- () 主たる貿易事業の内、プラスチック再生品事業における機械化対応促進ならびに高付加価値製品の製造、販売による収益の確保。
- () 主たる貿易事業の内、酒類販売チャネルのアジア圏拡大による収益の確保。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ課題への対応

基本方針

当社グループは「お客様には良質な価値あるサービスを。

株主様には適正な利益還元を。

お取引先様には公正なパートナーシップを。

社員には最適な環境と公平な評価を提供する。

ことにより、社会貢献を果たし、成長し続けます」

を基本使命としております。当社グループが、これらの基本使命を遂進する上で、サステナビリティへの取り組みは経営の重要課題であると位置付けております。持続可能な国際社会の実現と中・長期的な企業成長の両立を目指し、環境負荷低減を明確に意識した資源循環型社会へ貢献できるように取り組んでまいります。

マテリアリティ（経営の重要課題）

当社グループは、SDGs（持続可能な開発目標）に取り組むため、SDGsとマテリアリティとを関連付けて企業活動を推進することとしており、マテリアリティの特定には、当社グループの事業性に照らして評価を重ねながら、当社グループが「社会的使命を果たすためには」との観点から、以下のとおり絞り込んでおります。

マテリアリティ（経営の重要課題）	
快適で安全な社会のために	人々の暮らしの中で、様々な資源のリサイクルを通じて、地球環境保全に貢献し世界のインフラを支えます。
美しい地球環境に向けて	様々な廃棄物をリサイクルすることで、環境負荷に優しい資源循環型社会の実現に貢献します。
ステークホルダーの期待に応えるために	ステークホルダーの様々な期待と要請に応える製品・サービスを提供し、バリューチェーンを通じて、環境負荷低減に配慮した総合リサイクル企業を目指します。
より安全で働きやすい職場に向けて	労働災害の撲滅や職場環境の整備、多様な人材の登用、柔軟な働き方改革を通じて、安全で働きやすい魅力的な職場を実現します。
地域社会の一員として貢献するために	様々な地域活動や防災活動など地域への貢献を通じて、当社グループが所属する地域を有心し、安心・愛心される存在となることを目指します。
より公正で誠実な企業活動に向けて	経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と透明性の高い経営基盤を構築し、公正かつ誠実な企業活動を実践することにより、社会から信頼される企業を目指します。

ガバナンス

当社の取締役会は、当社グループ外部環境の変化に伴い発生する「リスク」および「機会」をタイムリーに洞察しながら、サステナビリティの実現に向けて重要課題を抽出しており、今後、それらを解決するための方向性を模索してまいります。

これらの取り組みを円滑かつ迅速に進めるために、取締役会を支える業務執行機関として代表取締役社長を議長とする経営企画会議を設置し、サステナビリティ活動の進捗状況のモニタリングや達成内容・度合いの評価を行ってまいります。また、同会議での議論の内容は、都度、取締役会で報告される仕組みを構築しております。

経営企画会議を通じて、当社グループが目指すサステナビリティへの取り組みを推進するとともに、さらなるガバナンスの強化に努めてまいります。

リスク管理

気候変動による地球環境保全への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適正な取引の遂行などのサステナビリティに関する重要課題や「リスク」および「機会」について分析し、対応策について検討を行います。「リスク」および「機会」については、経営企画会議の構成メンバーにより定期的に確認がなされた上で経営企画会議に附議または報告し、必要に応じて、取締役会において重要課題を見直すなど適切に対応してまいります。

戦略

当社および当社グループは、マテリアリティの実現に向けた取り組みを進めることが、持続可能な社会の実現に貢献することにつながると考えております。今後、マテリアリティに沿った目標への取り組みを進めながら、経済価値（経済的リターンの獲得）と社会価値（地球環境との調和や自然との共生）とを一体的に創出し、持続的な成長と企業価値創造を図ってまいります。

指標と目標

当社グループの規模から、上記 戦略について現時点では具体的な指標を策定しておりません。定期的な数値モニタリングにより、各分野の進捗状況を総合的に検証していく方針です。

（2）個別のマテリアリティへの取り組み

気候変動に対する取り組み（TCFD提言に基づく情報開示）

気候変動や生物多様性におけるリスクや機会について、事業上の課題やEMS（環境マネジメントシステム）活動を通じた環境側面の影響評価等を紐づけた具体的な経営計画の策定は行っていないが、事業活動を通じて資源循環型社会へ貢献することは、当社グループの基本方針と共鳴するものであり、SDGsが目指す持続可能な社会の理念と親和性があると認識しております。

TCFD：〔Task Force on Climate-related Financial Disclosures〕気候関連財務情報開示タスクフォース

人的資本に関する取組み

() 戦略

当社グループでは、人的資本が企業価値創造の重要な源泉であるとの考えのもと、人的資本への投資を重要な経営課題の一つと位置付け、人材の多様性尊重、人材の育成・教育支援、人権の尊重および健全かつ安全な職場環境の整備を、経営課題を解決するための4本のエンジンとして、種々の施策を推進してまいります。

() 指標と目標

当社グループでは、多様な人材が伸び伸びと活躍できる組織を目指し、効果的な人材の育成・教育支援策の実施やより柔軟な働き方推進などの制度の拡充を検討しておりますが、現在のところ検討段階のため具体的な指標や目標を設定しておりません。今後の進捗状況を鑑みながら、定期的な数値モニタリングを実施することにより、指標化についても検討してまいりたいと考えております。

3 【事業等のリスク】

1. 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外での事業活動リスクについて

当社グループは、経営戦略の一環として海外での事業拡大に取り組んでおり、当社グループの業績に占めるその割合も拡大しております。海外での事業活動は、各地域における政治や経済、為替等の動向、様々な法的規制、商習慣、社会的混乱、パンデミック等様々な影響下にあり、これらにより海外での事業活動が悪影響を被った場合は、当社グループの経営成績ならびに財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材調達と為替変動等の影響について

当社グループが仕入・生産計画した一部のプラスチック・非鉄金属等のリサイクル資材は、コストメリットのある中国メーカーで製造されたものを輸入することで原価の低減を図っているため、中国国内の環境変化や為替相場の変動が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの輸出・海外事業取引は、相当量が米ドルや中国人民元等の外貨建てで行われており、為替レートの変動が当社グループの競争力に影響を与える可能性があります。国内事業においても為替レートの変動による海外競合原材料および製品のコスト競争力の変化により、当社グループの競争力に影響が生じる可能性があります。

(3) 価格競争リスクについて

当社グループの事業は価格競争に晒されております。海外企業の国内市場参入、関税引き下げ等による輸入品の流入、国内競合他社の台頭等、様々な理由により当社グループが取り扱う原材料や製品は今後も厳しい価格競争に晒されるものと予想されます。当社グループは、コストの低減に努めておりますが、価格競争を克服できない場合は当社グループの経営成績ならびに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 在庫リスクについて

当社グループの原材料については、国際的な需要の拡大による調達競争の激化、地球温暖化に伴う気候変動による原料供給不足、市況変動による原材料価格の高騰、環境規制強化によるプラスチック包材の使用減少など様々なリスクが存在し、商品の品質や価格などに影響することが予想されます。品質低下や価格高騰の結果、販売不振により過剰在庫が発生した場合は、当社グループの経営成績ならびに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業構造の転換リスク

当社グループは、従前の損失体質から利益体質への転換を図るべく、貿易事業を主体とした取扱製品領域の拡大を図ると同時に営業力の拡大に取り組んでおりますが、当連結会計年度において営業損失を計上しております。当該状況を解消すべく、従前から培ったプラスチック加工技術に加えて廃金属リサイクル事業の採算性向上に努め、利益体質への転換を目指しております。しかしながら、体質改善の時期が予定より遅延した場合やプラスチック事業の収益が計画通りに達成できない場合、当社グループの経営成績ならびに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟事件等について

当社グループは、過去において発生した労災事故ならびに顧客・取引先からの損害賠償請求訴訟を2件提起されております。これらの訴訟案件に係る経過如何によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 貿易事業に係るリスク管理体制

当社グループの貿易事業は、取引上、売上受注と同時に仕入先に対し仕入対価相当額を前渡しするケースが頻繁に発生します。万一、仕入先が倒産した場合は、受注した原材料・商品の引き上げが出来なくなったり、前渡金の回収が不能となるリスクが発生いたします。これらのリスク回避に備え、定期的に仕入先の与信情報入手すると同時に、常時、相互に連絡・訪問ができる管理体制を構築いたします。

2. 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度も、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これらにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の施策に取り組んでまいります。

- (1) 主たる貿易事業の内、廃金属（主にアルミニウム、銅）リサイクル事業におけるリサイクルならびに廃棄物中間処理技術の向上による機能的な生産体制への転換。
- (2) 主たる貿易事業の内、プラスチック再生品事業における機械化対応促進ならびに高付加価値製品の製造、販売による収益の確保。
- (3) 主たる貿易事業の内、酒類販売チャネルのアジア圏拡大による収益の確保。

なお、当社グループでは、当期末現在の現金及び預金残高は180百万円、現金及び預金を含む当座資産は656百万円あり、重要な資金繰りの懸念はありません。従って、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2023年2月1日～2024年1月31日）における当社グループを取り巻く環境は、欧米を中心としたインフレ抑制のための金融引き締め政策は概ね終了する見込みがたったものの、ウクライナ情勢・中東情勢の混迷や中国経済の回復鈍化が景気の下押し要因となり、引き続き世界経済の回復基調は足踏み状態となりました。

欧州では、エネルギーコストや原材料価格の高騰収束の兆しがみえましたが、景気は力強さを欠きました。

米国では、インフレが緩やかに減速しFRBによる利上げ見送りが続くなか、良好な雇用環境と家計資産により押し上げられた個人消費が景気を下支えしました。

中国では、移動制限措置解除後の個人消費は依然混迷を極めており、長引く不動産市場の低迷も相俟って景気回復には力強さを欠き、特に下半期は減速感が強まりました。

日本では、コロナ禍からの経済活動が正常化を背景としてインバウンド需要が回復した一方で、物価高に賃金上昇が追い付いておらず、個人消費が伸び悩んだことにより景気回復は緩やかにとどまりました。

このような環境の下、当社グループは、廃プラスチックおよび廃金属リサイクル事業に関する貿易取引を軸に事業規模の拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度においては、非鉄金属スクラップ加工（主にアルミニウム・銅・ステンレス等）会社等との大口取引が拡大し、加えて、新たに、国内大手鉄鋼商社との鉄スクラップ取引を開始したこと等から、当社グループの当連結会計年度の業績におきましては、売上高は6,293,269千円（前年同期比56.56%増）、営業損失は295,812千円（前年同期は209,518千円の営業損失）、経常損失は271,250千円（前年同期は198,114千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は394,067千円（前年同期は212,477千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当社のセグメント別の業績は以下のとおりです。

() 貿易事業

当社グループの収益性の改善および安定的な収益の柱の構築を目的に、日用雑貨品およびその他製品の輸出入に加え、ポリエチレンテレフタレート（PET）の輸入およびプラスチック再生製品、廃金属ならびに再生製品等の輸出入業務を行っております。また、前年度より、アルミニウムや銅を主体とする非鉄廃金属に関する輸出入貿易業務を開始いたしております。これら非鉄廃金属リサイクル事業に係る業界大手とのアライアンスを強化しつつ資源リサイクル等に積極的に取り組みながら、地球環境に配慮したカーボンニュートラルの実現に貢献してまいりました。

この結果、売上高は6,271,284千円（前年同期比57.09%増）、セグメント利益は22,697千円（前年同期比80.14%減）となりました。

() アパレル事業

アパレル事業につきましては、事業全体の見直しならびに事業の再構築を進めております。その一環として、既存の卸売事業構造を抜本的に見直す一方、自社が保有するブランドライセンスの認知度向上に注力して参りました。

また、中国子会社を中心に展開している中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売事業につきましては、中国本土における深刻な不動産市場の悪化、耐久消費財の低迷や厳しい雇用・所得環境等が消費者の購買意欲を減退させており、本格的な回復には至っておりません。

この結果、売上高は15,521千円（前年同期比36.37%減）、セグメント利益は1,403千円（前年同期比31.27%減）となりました。

() 不動産関連サービス事業

不動産関連サービス事業につきましては、主に中華圏および在日中国人顧客を対象としたインバウンド不動産事業（開発・売買・仲介業務等）を展開してまいりました。インバウンド向けの水際対策が緩和され、インバウンド購買意欲はコロナ禍以前の実績を上回りつつあるものの、海外マネーの効果的な獲得までには至らず、この結果、売上高は6,463千円（前年同期比100.97%増）、セグメント損失は6,178千円（前年同期は433千円のセグメント損失）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して582,714千円減少し、1,412,795千円となりました。この主な原因は、現金及び預金が244,564千円、売掛金が54,662千円、前渡金が50,481千円、原材料及び貯蔵品が18,619千円、有形固定資産が80,892千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して174,015千円減少し、566,902千円となりました。この主な原因は、訴訟損失引当金が8,717千円、その他流動負債が41,492千円増加したものの、買掛金が202,835千円、長期借入金が21,065千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して408,698千円減少し、845,893千円となりました。この主な原因は、利益剰余金が394,067千円減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて244,564千円減少し、180,726千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により支出した資金は、206,746千円（前年同期は383,050千円の支出）となりました。

これは主として、税金等調整前当期純損失を396,194千円計上したこと、減損損失を124,775千円計上したこと、仕入債務の減少額が204,087千円、売上債権の減少額が55,681千円、前渡金の減少額が50,872千円、棚卸資産の減少額が14,855千円となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により獲得した資金は、6,354千円（前年同期は69,074千円の支出）となりました。

これは主として、出資金の払戻による収入が27,347千円、短期貸付金の回収による収入が13,000千円となったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により支出した資金は、44,604千円（前年同期は569,488千円の獲得）となりました。

これは主として、長期借入金の返済による支出が20,525千円、非支配株主への払戻による支出が11,693千円等によるものであります。

(2) 資金の源泉および流動性

当社グループの財務の基本方針は、操業に必要となる資金源を十分に確保すること、およびバランスシートの健全性を強化することです。

当社は運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図るとともに、グループ内の資金を親会社に集中させることにより、グループ内の資金管理の効率改善に努めております。

当社グループは営業活動によるキャッシュ・フローならびに現金及び現金同等物を内部的な資金の源泉と考えており、運転資金および設備投資のための資金については、主として内部資金により充当することとしており、必要に応じて金融機関からの借入金等を充当しております。

現在のところ、当社は安定した財務基盤により、事業運営や投資活動のための資金調達に困難が生じることはないと考えております。

(3) 仕入および販売の状況

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
貿易事業	5,786,017	54.43
アパレル事業	11,782	39.09
不動産関連サービス事業		
合計	5,797,799	53.64

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
貿易事業	6,271,284	57.09
アパレル事業	15,521	36.37
不動産関連サービス事業	6,463	100.97
合計	6,293,269	56.56

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)		当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
浙江巨東株式有限公司	674,158	16.77		
恒逸JAPAN株式会社	471,087	11.72	635,103	10.09
マキウラ鋼業株式会社			1,621,634	25.77
日本興商株式会社			1,007,914	16.02
大阪興商株式会社			996,349	15.83

(注) 前連結会計年度におけるマキウラ鋼業株式会社、日本興商株式会社および大阪興商株式会社に対する販売実績、ならびに当連結会計年度における浙江巨東株式有限公司に対する販売実績は、各年度の連結損益計算書の販売実績の10%未満であるため、記載を省略しております。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、経営者による会計方針の採用、資産・負債および収益・費用の計上については会計基準および実務指針等により見積りを行っております。この見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して582,714千円減少し、1,412,795千円となりました。この主な原因は、現金及び預金が244,564千円、売掛金が54,662千円、前渡金が50,481千円、原材料及び貯蔵品が18,619千円、有形固定資産が80,892千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して174,015千円減少し、566,902千円となりました。この主な原因は、訴訟損失引当金が8,717千円、その他流動負債が41,492千円増加したものの、買掛金が202,835千円、長期借入金が21,065千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して408,698千円減少し、845,893千円となりました。この主な原因は、利益剰余金が394,067千円減少したこと等によるものであります。

経営成績の分析

当社は、経営理念に基づき、コンプライアンスの順守と内部統制システムの確立を行いながら、セグメントごとの部門収益の確保を図ることが重要課題であると捉えて営業活動に取り込んでまいりました。

貿易事業

貿易事業におきましては、当社グループの収益性の改善および安定的な収益の柱の構築を目的に、日用雑貨品およびその他製品の輸出取引に加え、ポリエチレンテレフタレート（PET）の輸入およびプラスチック再生製品等の輸出入業務を行っております。また、前年度よりアルミニウムや銅を主体とする廃金属に係る輸出入貿易業務を開始いたしております。これら非鉄廃金属リサイクル事業に係る業界大手とのアライアンスを強化しつつ資源リサイクル等に積極的に取り組みながら、地球環境に配慮したカーボンニュートラルの実現に貢献してまいりました。この結果、売上高は6,271,284千円（前年同期比57.09%増）、セグメント利益は22,697千円（前年同期比80.14%減）となりました。

なお、当連結会計年度において、当社連結子会社が保有しプラスチック再生事業を営む3工場（茨城工場、関西工場、富山工場）において、収益性の低下がみられたことから、直近の業績推移ならびに今後の事業計画等を勘案し、減損損失124百万円を特別損失として計上いたしました。

アパレル事業

アパレル事業につきましては、事業全体の見直しならびに事業の再構築を進めております。その一環として既存の卸売事業構造を抜本的に見直す一方、自社が保有するブランドライセンスの認知度向上に注力して参りました。

また、中国子会社を中心に行っている中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売事業につきましては、中国本土における深刻な不動産市場の悪化、耐久消費財の低迷や厳しい雇用・所得環境等が消費者の購買意欲を減退させており、本格的な回復には至っておりません。

この結果、売上高は15,521千円（前年同期比36.37%減）、セグメント利益は1,403千円（前年同期比31.27%減）となりました。

不動産関連サービス事業

不動産関連サービス事業につきましては、主に中華圏および在日中国人顧客を対象としたインバウンド不動産事業（開発・売買・仲介業務等）を展開してまいりました。インバウンド向けの水際対策が緩和され、インバウンド購買意欲はコロナ禍以前の実績を上回りつつあるものの、海外マネーの効果的な獲得までには至らず、この結果、売上高は6,463千円（前年同期比100.97%増）、セグメント損失は6,178千円（前年同期は433千円のセグメント損失）となりました。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況、3 事業等のリスク」をご参照下さい。

当社グループの資本の財源および資金の流動性については次のとおりです。

当社は、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

運転資金については、営業活動により得られたキャッシュ・フローおよび金融機関からの長期ならびに短期借入金を基本方針としております。また、状況に応じて、直接金融による調達により資金の確保を行います。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、180,726千円となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備増強などを目的とした設備投資を実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当事業年度の設備投資の総額は35,400千円であり、主に貿易事業セグメントにおける生産設備増強するための投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2024年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築 物	機械装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	本社	統括業務施設 (全社共通)						13 []

(注) 1 本社については賃借しており、年間賃借料は9,000千円であります。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [] 外数で記載しております。

(2) 国内子会社

(2024年1月31日現在)

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社大都商会 (東京都豊島区)		貿易事業	統括業務施設	2,088				2,088	9 [-]
	関西工場 (兵庫県丹波市)	貿易事業	工場	713		8,537 (6,392.00㎡)		9,250	6 [-]
	富山工場 (富山県滑川市)	貿易事業	工場			68,680 (4,000.64㎡)		68,680	1 [-]
	茨城工場 (茨城県筑西市)	貿易事業	工場	7,281		16,000 (3,854.03㎡)		23,281	7 [-]
	千葉工場 (千葉県市原市)	貿易事業	工場						3 [1]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [] 外数で記載しております。

(3) 在外子会社

(2024年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海鋭有商貿有 限公司 (中華人民共和 国上海市)	アパレル事業 貿易事業	統括業務施設				6	6	6

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記金額は、連結会計年度末の為替レートにより換算しております。

3 現在休止中の設備はありません。

4 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年4月26日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	31,966,100	31,966,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	31,966,100	31,966,100		

(注) 発行株式の総数は、自己株式58,200株を含んでおります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年2月1日～ 2020年1月31日(注1)	3,610,000	17,447,000	224,271	2,011,704	224,271	2,277,744
2020年12月30日(注2)	3,409,100	20,856,100		2,011,704	272,728	2,250,472
2020年2月1日～ 2021年1月31日(注3)	2,013,800	22,869,900	76,235	2,087,939	76,235	2,626,707
2021年2月1日～ 2022年1月31日(注3)	3,108,200	25,978,100	117,989	2,205,930	117,989	2,744,698
2022年2月1日～ 2023年1月31日(注3)	5,988,000	31,966,100	268,059	2,473,989	268,059	3,012,757

(注1) 第4回新株予約権の権利行使による増加

(注2) 株式会社大都商会との簡易株式交換による増加

(注3) 第6回新株予約権の権利行使による増加

(5) 【所有者別状況】

(2024年1月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	20	30	15	19	3,746	3,831	
所有株式数 (単元)		1,644	53,313	66,615	38,449	34,918	124,703	319,642	1,900
所有株式数 の割合(%)		0.51	16.68	20.84	12.03	10.92	39.01	100.00	

(注) 1 自己株式58,200株は、「個人その他」に582単元が含まれております。

2 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2024年1月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
鄧 明輝	東京都文京区	3,340,918	10.47
DADU(HONG KONG)CO.,LIMITED DIRECTOR DENG MINGHUI (常任代理人 劉 媚)	FLAT/RM C,3/F., CAMERON COMMERCIAL BUILDING,468 HENNESSY ROAD.CAUSEWAY BAY HONGKONG (東京都豊島区)	3,126,500	9.79
株式会社 Y . S . D	東京都台東区台東 1 丁目24番 9 号	2,994,000	9.38
株式会社 協栄情報	東京都中央区新川 1 丁目28番24号	2,994,000	9.38
株式会社DMM . c o m証券	東京都中央区日本橋 2 丁目 7 番 1 号	1,775,000	5.56
田賀 健太郎	大阪府大阪市西区	1,211,300	3.79
馮 海軍	東京都江東区	700,000	2.19
堀尾 知靖	大阪府箕面市	597,000	1.87
極東証券 株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 4 番 7 号	563,300	1.76
J P モルガン証券 株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 3 号	560,700	1.75
計		17,862,718	55.98

(注) 1 . 前事業年度末現在で主要株主および主要株主である筆頭株主であった株式会社DMM . c o m証券は、当事業年度末では主要株主および主要株主である筆頭株主ではなくなり、鄧 明輝氏が新たに当社の主要株主および主要株主である筆頭株主となりました。

2 . 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2024年1月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,906,000	319,060	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	31,966,100		
総株主の議決権		319,060	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が100株およびそれに係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

(2024年1月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 新都ホールディングス 株式会社	東京都豊島区北大塚 三丁目34番1号	58,200		58,200	0.18
計		58,200		58,200	0.18

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	58,200		58,200	

3 【配当政策】

当社は、利益配当に関して、利益に応じた適正な配当政策を基本としており、株主の皆様への利益還元を最重要課題と位置付けております。配当は、今後の事業展開を勘案し財務体質および経営基盤の強化を図りながら実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であります。なお、定款で取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定めております。

当期の期末配当は、親会社株主に帰属する当期純損失を394,067千円計上しましたので、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きました。今後におきましては、事業の効率化および継続的な事業拡大、財務体質、経営基盤を強化し、株主各位への配当を再開出来るよう邁進していく所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

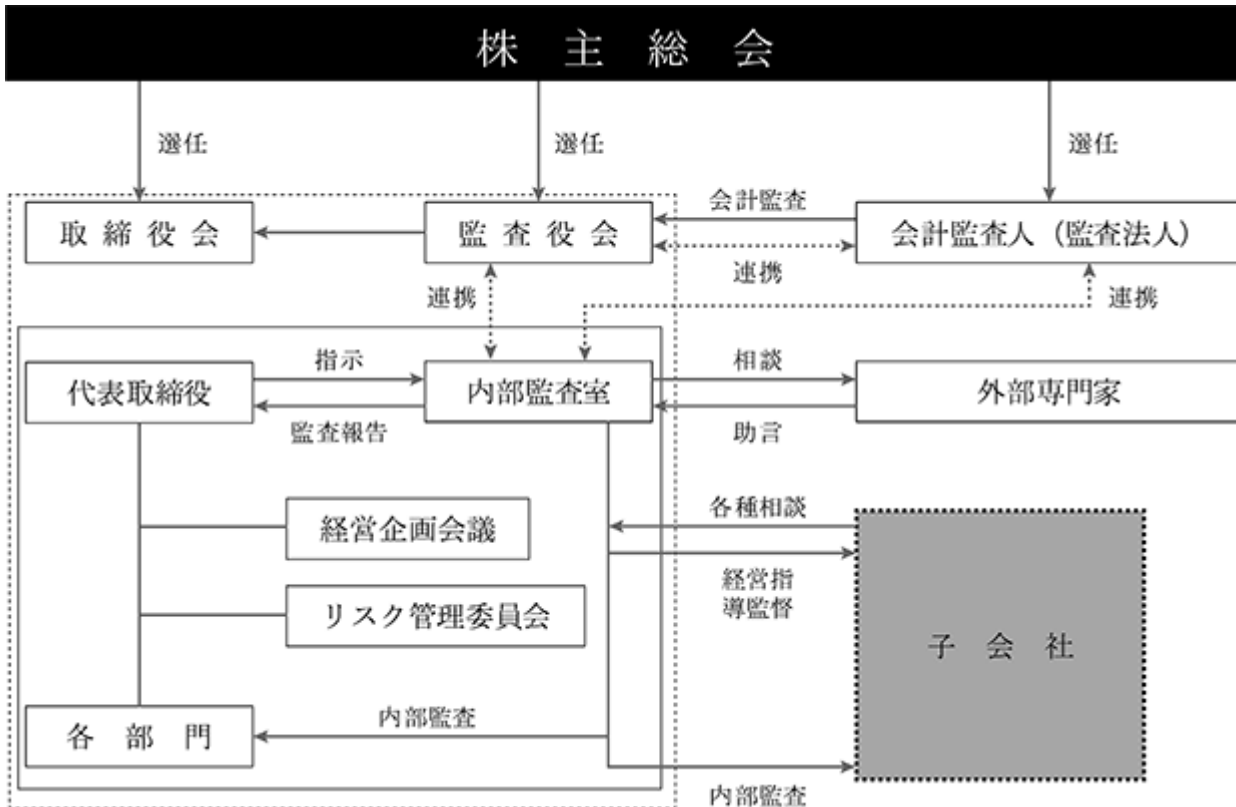
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上およびステークホルダーに対する経営の透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけております。そして、コーポレート・ガバナンスを適切に機能させ、公正性と透明性の高い事業活動を行うことで、社会的責任を果たすことができるものと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

本書提出現在における当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



() 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社では、経営の執行に関し、迅速な経営判断を行うため取締役4名で構成しており、定時取締役会を原則月1回開催し、必要に応じて臨時で取締役会を開催しております。

取締役会では、法令および定款に定められた事項のほか、経営方針及び業務執行に関する事項を決議しております。取締役会の構成メンバーは、次のとおりです。

議長：代表取締役社長 鄧明輝

構成員：取締役 塚本雄三、取締役 半田紗弥、社外取締役 下村昇治

b. 監査役会

当社は、経営に対する監査の強化を図るため、会社の期間として監査役3名で構成された監査役会を設置しております。監査役会は、原則、3ヵ月に1回開催し、監査役による監査の向上を図っております。また、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。監査役会の構成メンバーは、次のとおりです。

議長：常勤監査役 根本佳明

構成員：社外監査役 呂娟、社外監査役 中村卓哉

c．経営企画会議

当社および当社子会社の業務執行に関する重要な日常業務の執行ならびに報告を行うための経営企画会議を設けております。主要構成メンバーは、次のとおりです。

議長：代表取締役社長 鄧明輝

構成員：取締役 半田紗弥、その他議長が必要と認めた部・室長等

d．内部監査室

当社は、独立した組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、法令、定款および社内諸規程に準拠して、業務および会計手続きが執行されているかを監査しております。内部監査結果は経営企画会議担当および対象部署関係者に対して報告され、改善の必要性がある項目については、改善指示を行っております。

e．リスク管理委員会

リスク管理委員会は、会社全体に係るリスク管理について検討および審議を行い、当該審議の内容および結果を取締役に報告しております。リスク管理委員会の構成メンバーは、次のとおりです。

議長：代表取締役社長 鄧明輝

構成員：取締役 半田紗弥、その他議長が必要と認めた部・室長等

()企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業規模を鑑み、経営判断の迅速性・効率性の最大化を重視しておりますが、社外取締役1名、社外監査役2名を選任することにより、経営の透明性と公正性も維持しており、実効性のある体制であると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

b．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

c．監査役の選任決議要件

当社は、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、監査役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

d．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e．中間配当制度の採用

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

f．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法の規定に従い、取締役会等により職務の執行が効率的に行われ、法令・定款に適合することを確保するための体制の整備および運用の徹底に努めております。監査役および内部監査室は、取締役の経営意思決定および業務執行における法令等の遵守状況の監督を行うと共に、各部署の社内諸規定に基づく業務執行の遵守状況の監督も実施しております。

g．リスク管理体制の整備状況

「コンプライアンス規程」や「リスク管理規程」を設定し、当社グループのコンプライアンスおよびリスク管理については、企業の社会的責任を自覚し、法令を遵守しながら、事業活動を行っております。

h．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を設定し、職務執行に係る重要な事項の報告を義務付ける等、指導、監督を行っております。

i．役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要

当社は、2014年10月2日以降の取締役、監査役を被保険者として、会社法等430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用および損害賠償金を補填することとしており、保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

(2) 【役員の状況】

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.57%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	鄧 明輝	1963年9月17日生	1992年4月 2000年12月 2005年6月 2016年1月 2017年4月	株式会社大都商会 設立 代表取締役専務 就任 株式会社大都商会 代表取締役社長就任(現任) 大都(香港)實業有限公司 設立 董事 就任(現任) 大都ホールディングス株式会社 設立 代表取締役社長 就任 当社 代表取締役社長 就任(現任)	(注)3	3,340,918
			(重要な兼職の状況) 株式会社大都商会 代表取締役社長 大都(香港)實業有限公司 董事			
取締役	塚本 雄三	1991年9月13日生	2013年1月 2015年4月 2016年9月 2017年12月 2021年1月 2021年4月	株式会社大都商会 入社 株式会社アクロス商事 入社 CLICK TECH株式会社 入社 睿睿有限公司 入社 当社 入社 当社 取締役 就任(現任)	(注)1 (注)3	
取締役	半田 紗弥	1966年10月30日生	1994年5月 2011年4月 2014年5月 2017年4月	東方企画 入社 楽購思商貿易有限公司 副社長 上海藍翼国際貿易有限公司 社長 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	
取締役	下村 昇治	1958年3月2日生	1980年4月 1986年4月 1994年4月 1996年12月 2010年7月 2017年4月	上毛新聞社 入社 伊藤公認会計士事務所 入社 株式会社エスケイコンサルタント 設立 代表取締役 就任 税理士試験合格 税理士登録 下村昇治税理士事務所 所長 (現任) 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	
			(重要な兼職の状況) 下村パートナーズ税理士法人 代表社員			

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	根本 佳明	1954年4月15日生	1973年4月 1974年4月 2009年5月 2017年2月 2020年4月	内外地図株式会社 入社 東レ株式会社千葉工場 入社 千葉殖産株式会社 入社 株式会社大都商会 入社 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	
監査役	呂 娟	1968年8月14日生	2000年5月 2004年10月 2006年6月 2015年9月 2020年4月	株式会社IMI設立 取締役就任 株式会社アルボックスを設立 代表取締役就任(現任) 一般社団法人日中文化交流セン ターを設立 会長就任(現任) 人民日報海外版海外網 日本地区代表(現任) 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	
			(重要な兼職の状況) 株式会社アルボックス 代表取締役			
監査役	中村 卓哉	1960年10月19日生	1984年4月 2016年10月 2020年10月 2024年4月	大日本印刷株式会社 入社 大日本印刷株式会社 エレクトロニクス系事業部 副事 業部長 兼務：新規事業開発本部 本部長 兼務：グローバルマーケティング 本部 本部長 兼務：事業企画本部 本部長 大日本印刷株式会社 事業企画本部 シニアオフィサー (現任) 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	
計						3,340,918

- (注) 1. 取締役、塚本雄三氏は代表取締役社長鄧明輝の2親等以内の親族にあたります。
下村昇治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 呂娟氏、中村卓哉氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年4月26日開催の定時株主総会終結の時から2025年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役である根本佳明氏、呂娟氏および中村卓哉氏の任期は、2024年4月26日開催の定時株主総会終結の時から2028年1月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石田 華子	1974年4月8日生	1998年2月 衆議院事務局 入庁 2001年9月 サシマ石油株式会社 入社 2003年10月 株式会社ファーストプランニング 入社 2010年12月 株式会社大都商会 入社 2015年12月 新都ホールディングス株式会社 入社(現任) 2016年2月 恒逸JAPAN株式会社 取締役就任(現任)	

社外役員の状況

a．社外取締役および社外監査役の人数

本書提出日現在において、当社は、当社と異なるバックグラウンドにおける経営経験や専門的知見から公平な助言、監督及び監査いただき、当社の企業価値向上に貢献いただくために、社外取締役1名および社外監査役2名を選任しております。

b．社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系および取引関係

社外取締役下村昇治氏は、税理士としての専門的な知識・経験等を有しており、当社とは利害関係のない見地から、適切な指導をいただけると判断したため、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役呂絹氏は、日中両国のビジネスに豊富な経験および高度な知識を有していることから、適切な助言をいただくことが期待できると判断したため、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中村卓哉氏は、大日本印刷株式会社において、印刷事業とりわけエレクトロニクス・エネルギー事業を主とした事業開発、マーケティング、企画分野に精通しており、豊富な経験と高い見識を有することから、適切な助言をいただくことが期待できると判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

c．社外取締役または社外監査役の提出会社からの独立性に関する考え方

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する事項を参考にしています。

社外取締役の下村昇治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

d．社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

取締役は業務執行の迅速化を図るため、業務執行を担当する社内の常勤取締役が過半数を占めております。一方、監査役は、より適正な監査および監視の構築を図るため、社外監査役が過半数を占めております。業務執行とガバナンスの双方の要求を満たす選任状況であると考えております。

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役会における監査役の意見などを踏まえて意見を述べること等により、業務執行から独立した立場からの経営監督機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会や監査役会に出席し、客観的かつ独立的な立場から意見を述べるほか、会計監査人と定期的に情報交換を行い、監査機能の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名で構成され、常勤監査役1名に、非常勤監査役2名であります。監査役全員は監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、取締役会への出席を通じ、取締役等から業務執行の報告を受け、職務執行の適正や効率性の監査を行っております。内部監査室が行った監査の報告を受けるほか、会計監査人とは、四半期ごとに会計監査の報告を受け、適宜意見交換を行っております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則、3カ月に1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	根元 佳明	6回	6回(100%)
監査役(社外)	高際 定弘	6回	6回(100%)
監査役(社外)	呂 娟	6回	5回(83.3%)

監査役会における主な共有・検討事項は以下のとおりであります。

a. 監査役会は、監査方針、役割分担および監査項目等からなる監査計画を定め、取締役の職務執行を監査して

おります。また、年度ごとに注視すべき経営課題を「重点監査項目」として定め、必要に応じて担当取締役等に監査役会での報告を求めるなど、重点的に監査を行っております。

- b. 監査役会は、会計監査人より監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告を受け情報交換を図るとともに、会計監査および内部統制監査について相互連携を図っております。また、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかについて確認しております。

常勤監査役の主な活動状況は以下のとおりであります。

- a. 常勤監査役は重要な決裁書類を閲覧し、決裁プロセス上の不備や不適切な判断に対し指摘等を行っております。
- b. 常勤監査役は監査調書を作成し監査役会に報告し、社外監査役に詳細に説明しております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、「内部監査規程」に基づき業務監査を中心とする内部監査を行っております。監査結果は直轄の代表取締役社長に報告されます。また、問題点については該当部署に改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。なお、これら内部監査に係る状況につきましては、監査役会および会計監査人に対しても報告を行い、監査結果に関する情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アリア

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 茂木 秀俊

代表社員 業務執行社員 山中 康之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他5名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人アリアを選任した理由は、同監査法人は長年にわたる企業会計監査の実績を有し、会計監査人として必要な専門性、独立性、監査活動の適切性を具備し、当社の事業活動を一元的に監査する体制を整えていると判断したためであります。

会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められた場合は、監査役会が監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案することとしております。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人との定期的な意見交換を通じて、専門性、独立性、品質管理体制について総合的に評価検証を行っております。監査計画から監査の手続きの内容について評価した結果、監査法人アリアが当社の会計監査人として選任することが適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000		24,000	
計	24,000		24,000	

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容および当社の規模等を総合的に勘案し、両者で協議を行った上で決定し、監査役会で同意を得るものとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人監査の計画の範囲、内容の適切性および妥当性について検討を行った上で、会計監査人の報酬については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針に係る事項

() 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

持続的な成長および中長期的な企業価値の向上のため、当社取締役の報酬等は、各取締役に期待する役割・機能、各期の業績、貢献度、職務遂行に係る時間等を適切に反映した取締役報酬水準であること、および、持続的成長に不可欠な人材を確保できる報酬とすることを基本方針としております。

監査役報酬等は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査するという独立した立場から、その役割と責務に相応しい監査役報酬水準や報酬慣行等となること、かつ、優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

また、取締役および監査役報酬総額は、2023年4月28日の定時株主総会の決議により、取締役に付き年額7,000万円（うち社外取締役分は500万円以内）、監査役に付き年額3,000万円（うち社外監査役分は500万円）となっております。

() 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役個人別の報酬額の算出については、代表取締役に一任した旨が2019年4月26日開催の定時株主総会後に同日開催された取締役会にて決議されております。代表取締役は、各取締役に期待する役割・機能等に対する各取締役の報酬に関する内容および各期の業績、各取締役の貢献度、職務遂行に係る時間等を考慮した算出根拠等が、適切に各取締役の報酬へ反映されるように、社外取締役に諮問し答申を得た上で最終的に決定するものとしております。代表取締役に一任した理由として、当社グループの業績を俯瞰しつつ、各取締役の職責を客観的に評価できる立場であると判断し、決定しております。また、監査役報酬額につきましては、監査役の協議にて決定しております。

() 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬のみとしております。

取締役、社外取締役ともに、役割・機能、職責の大きさ、貢献度、職務遂行に係る時間等に応じた役位ごとの固定報酬のみとし、固定報酬を12等分した定額を毎月金銭にて支給しております。

また、固定報酬の改定は、役位や役割が変更する場合、業績および経営環境を鑑みて実施することを基本とし、改定時期は毎年定時株主総会終結の翌月としております。

当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会および監査役会等の活動内容

当事業年度に係る役員の個人別報酬等の内容について、2019年4月26日付け取締役会で決議された決定方針に従い、代表取締役社長 鄧明輝が当社第40期期初において算出した報酬額を社外取締役に諮問し、2023年4月28日付けの取締役会開催日までに、社外取締役から、当社取締役の報酬等の決定に関する基本方針に沿ったものである旨の答申を得た上で、代表取締役社長 鄧明輝により最終的に取締役および監査役の個人別報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり相当であると、2023年4月28日に開催された取締役会において判断しております。なお、社外取締役からの答申内容については時宜にかなったものであり、同取締役会において特に異論はありませんでした。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	30,800	30,800				3
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000				1
社外役員	5,400	5,400				3
合 計	39,200	39,200				7

- (注) 1. 当社では、取締役および監査役の報酬総額は、2023年4月28日開催の定時株主総会の決議により、取締役の報酬額を年額7,000万円以内(うち、社外取締役分は500万円以内)、監査役の報酬額を年額3,000万円以内(うち、社外監査役分は500万円以内)としております。また、当該定時株主総会終結時の取締役の員数は、4名(うち、1名は社外取締役)、監査役の員数は3名となっております。
2. 監査役3名のうち、1名は株式会社大都商会より当事業年度に1,510千円の報酬を得ております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役報酬および監査役報酬は、固定報酬であり、業績連動報酬等、非金銭報酬等はありません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項ありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年2月1日から2024年1月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年2月1日から2024年1月31日まで)の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保する特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適時適切に情報入手に努めているほか、印刷会社が開催する有価証券報告書等の作成研修への参加、会計に関する専門機関が実施する社外セミナーへの参加、会計監査人との情報共有等により連結財務諸表等の適正性を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	425,291	180,726
売掛金	533,922	479,259
商品及び製品	107,028	112,217
原材料及び貯蔵品	97,247	78,627
前渡金	388,615	338,133
未収入金	50,971	49,564
短期貸付金	14,019	1,019
その他	62,063	21,646
貸倒引当金	31,592	17,865
流動資産合計	1,647,566	1,243,330
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	29,864	26,920
建物附属設備（純額）	10,029	
構築物（純額）	11,318	
機械及び装置（純額）	36,443	
車両運搬具（純額）	11,880	
工具、器具及び備品（純額）	3,039	6
土地	119,200	119,200
建設仮勘定	5,243	
有形固定資産合計	1 227,019	1 146,127
無形固定資産		
のれん	63,627	
その他	311	
無形固定資産合計	63,938	
投資その他の資産		
投資有価証券	5,827	5,827
敷金及び保証金	13,521	15,357
長期営業債権	29,502	31,705
その他	44,033	17,714
貸倒引当金	35,900	47,267
投資その他の資産合計	56,984	23,337
固定資産合計	347,943	169,465
資産合計	1,995,509	1,412,795

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	305,551	102,716
短期借入金	8,901	
1年内返済予定の長期借入金	16,668	18,671
未払金	58,024	64,797
未払法人税等	15,978	17,201
訴訟損失引当金	46,944	55,662
その他	² 13,839	² 55,332
流動負債合計	465,907	314,381
固定負債		
長期借入金	246,117	225,052
長期未払金	11,423	7,939
長期預り保証金	1,650	5,150
繰延税金負債	15,819	14,378
固定負債合計	275,010	252,520
負債合計	740,917	566,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473,989	2,473,989
資本剰余金	3,012,757	3,012,757
利益剰余金	4,190,757	4,584,825
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	1,214,180	820,113
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,320	1,499
その他の包括利益累計額合計	2,320	1,499
非支配株主持分	38,090	24,280
純資産合計	1,254,592	845,893
負債純資産合計	1,995,509	1,412,795

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)
売上高	1 4,019,669	1 6,293,269
売上原価	2 3,773,546	2 6,160,338
売上総利益	246,123	132,931
販売費及び一般管理費	3 455,642	3 428,744
営業損失()	209,518	295,812
営業外収益		
受取利息	529	1,049
為替差益	41,608	60,821
貸倒引当金戻入益		5,407
その他	10,056	15,011
営業外収益合計	52,194	82,289
営業外費用		
支払利息	19,324	8,950
貸倒引当金繰入額	8,135	
訴訟損失引当金繰入額	6,882	40,566
その他	6,448	8,209
営業外費用合計	40,789	57,727
経常損失()	198,114	271,250
特別利益		
新株予約権戻入益	4 6,101	
保険差益		2,658
特別利益合計	6,101	2,658
特別損失		
固定資産除却損	12,631	2,827
減損損失		5 124,775
特別損失合計	12,631	127,602
税金等調整前当期純損失()	204,644	396,194
法人税、住民税及び事業税	5,602	1,430
法人税等調整額		1,441
法人税等合計	5,602	10
当期純損失()	210,246	396,184
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	2,231	2,116
親会社株主に帰属する当期純損失()	212,477	394,067

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
当期純損失()	210,246	396,184
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	620	820
その他の包括利益合計	1,620	1,820
包括利益	209,626	397,005
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	211,857	394,888
非支配株主に係る包括利益	2,231	2,116

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,205,930	2,744,698	3,978,280	81,809	890,539
当期変動額					
新株の発行	268,059	268,059			536,119
親会社株主に帰属する 当期純損失()			212,477		212,477
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	268,059	268,059	212,477		323,642
当期末残高	2,473,989	3,012,757	4,190,757	81,809	1,214,180

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,700	1,700	6,101	11,359	909,700
当期変動額					
新株の発行					536,119
親会社株主に帰属す る当期純損失()					212,477
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	620	620	6,101	26,731	21,250
当期変動額合計	620	620	6,101	26,731	344,891
当期末残高	2,320	2,320		38,090	1,254,592

当連結会計年度(自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,473,989	3,012,757	4,190,757	81,809	1,214,180
当期変動額					
新株の発行					
親会社株主に帰属する 当期純損失()			394,067		394,067
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			394,067		394,067
当期末残高	2,473,989	3,012,757	4,584,825	81,809	820,113

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,320	2,320		38,090	1,254,592
当期変動額					
新株の発行					
親会社株主に帰属する 当期純損失()					394,067
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	820	820		13,810	14,631
当期変動額合計	820	820		13,810	408,698
当期末残高	1,499	1,499		24,280	845,893

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	204,644	396,194
減価償却費	22,553	28,177
減損損失		124,775
のれん償却額	21,209	21,209
貸倒引当金の増減額(は減少)	38,810	2,359
受取利息及び受取配当金	529	1,049
支払利息	19,324	8,950
新株予約権戻入益	6,101	
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	6,882	8,717
有形固定資産除却損	12,631	2,827
売上債権の増減額(は増加)	57,108	55,681
棚卸資産の増減額(は増加)	125,707	14,855
前渡金の増減額(は増加)	308,459	50,872
仮払金の増減額(は増加)	279	373
仕入債務の増減額(は減少)	216,431	204,087
未払金の増減額(は減少)	16,281	6,221
その他	45,758	82,648
小計	335,511	198,381
利息及び配当金の受取額	529	1,049
利息の支払額	19,324	8,950
法人税等の支払額	28,744	464
営業活動によるキャッシュ・フロー	383,050	206,746
投資活動によるキャッシュ・フロー		
出資金の回収による収入		27,347
短期貸付金の回収による収入		13,000
有形固定資産の取得による支出	28,152	26,857
無形固定資産の取得による支出		5,300
敷金及び保証金の差入による支出	300	1,835
その他	40,621	
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,074	6,354
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	215,242	8,901
長期借入れによる収入	250,000	
長期借入金の返済による支出	1,389	20,525
長期未払金の返済による支出		3,483
株式の発行による収入	528,515	
新株予約権の発行による収入	7,604	
非支配株主への払戻による支出		11,693
財務活動によるキャッシュ・フロー	569,488	44,604
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,333	432
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	118,696	244,564
現金及び現金同等物の期首残高	282,094	425,291
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	24,500	
現金及び現金同等物の期末残高	1 425,291	1 180,726

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

3社

(2) 連結子会社の名称

上海鋭有商貿有限公司

株式会社大都商会

北都金属新材料株式会社

従来、連結子会社であった株式会社豊都マテリアルズは、会社清算に伴い、2023年12月25日を持ちまして、連結の範囲から除外いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である上海鋭有商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品

総平均法による原価法

b 製品

主として個別法による原価法

c 原材料

主として個別法による原価法

d 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	20～38年
建物附属設備	10～15年
構築物	10～15年
車両運搬具	4～6年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	6～8年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失を備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められた額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点は、以下のとおりであります。なお、取引の対価は主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

商品または製品の販売は、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、顧客との契約における当社グループの履行義務が、財またはサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、代理人としての手数料相当または対価の純額を収益として認識しております。

(5) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの減損損失の認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 (単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
のれん	63,627	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれんに付き減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上いたします。

のれんの評価における重要な見積りは、子会社の事業計画に基づく超過収益力であり、その重要な仮定は将来売上高および収益の成長率ですが、減損損失の認識の要否の判定および回収可能価額の算定の基礎となる子会社の事業計画は、将来の売上高の受注獲得見込み等の仮定も含み不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌連結会計年度において損失が発生する可能性があります。

なお、当連結会計年度においてのれんを全額減損処理したため、未償却残高はありません。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年年1月31日)	当連結会計年度 (2024年年1月31日)
有形固定資産	227,019	146,127
無形固定資産(のれんを除く)	311	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。さらに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

各資産または各資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必要な場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。

なお、割引前将来キャッシュ・フローの総額は事業計画に基づいており、その事業計画は将来の売上高の受注獲得見込み等の仮定も含み不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌連結会計年度において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	171,228千円	200,544千円

2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
契約負債	9,370千円	17,511千円

3 偶発債務

当社に対して、2018年9月に発生した労災事故について、2023年10月31日付で、引越し業者の従業員から損害賠償請求の訴訟が提起されております。また、当社グループの連結子会社である株式会社大都商会に対して、過去の顧客・取引先から損害賠償等の請求を求める訴訟を提起されております。

なお、請求額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
損害賠償請求訴訟(当社)	千円	48,336千円
損害賠償請求訴訟(株式会社大都商会)	69,352千円	69,352千円

いずれも現在係争中であり、当社グループといたしましては、訴訟において当社グループの主張を行っていく方針であります。現時点で、将来発生した場合の債務の金額を合理的に見積もることが困難であるため、当該偶発債務に係る損失について引当金は計上しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
商品評価損	千円	24,774千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
役員報酬	39,200千円	39,200千円
給与手当	76,876	95,940
業務委託費	8,080	13,604
支払手数料	64,837	58,248
賃借料	20,863	5,848
発送配達費	49,750	24,352
租税公課	32,501	31,823
貸倒引当金繰入	31,071	3,048
減価償却費	10,184	14,142
のれん償却額	21,209	21,209

4 新株予約権戻入益

前連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）
 新株予約権が行使期限到来により消滅した戻入益であります。

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）
 該当事項はありません。

5 減損損失

前連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）
 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（1）減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
千葉県市原市(千葉工場)	貿易事業	建物
		建物附属設備
茨城県筑西市(茨城工場)		構築物
兵庫県丹波市(関西工場)		機械及び装置
富山県滑川市(富山工場)		車両運搬具
		工具、器具及び備品
		建設仮勘定
		のれん
東京都豊島区	本社	ソフトウェア
		その他(無形固定資産)

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社連結子会社が保有しプラスチック再生事業を営む3工場(茨城工場、関西工場、富山工場)において、収益性の低下がみられたことから、貿易事業に供する資産および本社資産については直近の業績推移ならびに今後の事業計画等を勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額にて測定し、主として不動産鑑定評価基準に準じて算出しております。

(3) 減損損失の金額

(単位：千円)

建物	788
建物附属設備	7,765
構築物	14,054
機械及び装置	37,129
車両運搬具	9,771
工具、器具及び備品	7,006
建設仮勘定	2,000
のれん	42,418
ソフトウェア	3,529
その他(無形固定資産)	311

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として貿易事業、アパレル事業(卸売・ライセンス)および不動産関連サービス事業を単位としてグルーピングを行っております。ただし、本社については共有資産としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	620	820
組替調整額		
税効果調整前	620	820
税効果額		
為替換算調整勘定	620	820
その他の包括利益合計	620	820

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(注)	25,978,100	5,988,000		31,966,100
合計	25,978,100	5,988,000		31,966,100
自己株式				
普通株式	58,200			58,200
合計	58,200			58,200

(注) 普通株式の発行済株式の増加は、第6回新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第4回新株予約権(注)1	普通株式				
提出会社	第5回新株予約権(注)2	普通株式	2,220,000		2,220,000	
提出会社	第6回新株予約権(注)3、4	普通株式	(5,988,000)	5,988,000	5,988,000 (5,988,000)	
合計			2,220,000 (5,988,000)	5,988,000	8,208,000 (5,988,000)	

(注) 1. 第4回新株予約権の減少は前連結会計年度に行使期限到来による消滅によるものです。

2. 第5回新株予約権の減少は当連結会計年度に行使期限到来による消滅によるものです。

3. 自己新株予約権については、(外書き)により表示しております。

4. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第6回新株予約権(自己新株予約権を含む)の増減は、第三者割当による自己新株予約権5,988,000株の処分に係る減少および第三者への新株予約権5,988,000株割当て(処分)による増加、ならびに第三者による新株予約権5,988,000株の権利行使によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(注)	31,966,100			31,966,100
合計	31,966,100			31,966,100
自己株式				
普通株式	58,200			58,200
合計	58,200			58,200

2. 新株予約権および自己新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
現金及び預金	425,291 千円	180,726 千円
預入期間が3か月を超える 定期預金		
現金及び現金同等物	425,291	180,726

- 2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として預金および安全性の高い有価証券等の金融資産で運用する方針であります。また、一時的な余剰資金については、流動性を重視し、元本割れの可能性のある取組みは行わないこととしております。資金調達については、必要な資金を原則として自己資金により充当する方針であります。多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入および増資等の最適な方法により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、得意先の信用リスクに晒されております。

出資金は、主に業務上の関係を有する企業の出資金であり、当該企業の財務状況が悪化するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であり、支払時期に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

また、短期借入金は、短期的な経常運転資金の調達等を目的としたものであり、返済日は決算日後1年以内であります。1年内返済予定長期借入金を含む長期借入金は、設備投資資金の調達等を目的としたものであり、長期借入金の返済日は、決算日後も複数年に及びます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金は、定期的に得意先ごとの債権回収の期日や債権残高の管理を実施するとともに、その情報を随時関連部署へ報告しております。

未収入金は、定期的に得意先ごとの債権回収の期日や債務残高の管理を実施するとともに、その情報を随時関連部署へ報告しております。

出資金は、定期的に発行体の財務状況を把握し、評価について決算期ごとに確認しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等ならびに借入金は、各部署からの報告に基づき管理部が月次で資金繰計画を作成、更新することにより管理する体制となっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金 (1年内返済予定分含む。)	262,785	261,828	957
(2) 長期未払金	11,423	10,127	1,295
負債計	274,208	271,955	2,252

(注1) 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払法人税等については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、長期営業債権については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から当該貸倒見積高を控除した金額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額5,827千円)は含めておりません。

(注3) 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,901					
長期借入金	16,668	19,237	19,237	19,237	19,237	169,169

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済 予定分含む。)		261,828		261,828
長期未払金		10,127		10,127
負債計		271,955		271,955

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金および長期未払金

長期借入金および長期未払金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2024年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金 (1年内返済予定分含む。)	243,724	243,410	313
(2) 長期未払金	7,939	7,604	334
負債計	251,663	251,014	648

(注1) 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払法人税等については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、長期営業債権については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から当該貸倒見積高を控除した金額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額5,827千円)は含めておりません。

(注3) 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金						
長期借入金	18,671	18,778	18,890	19,009	19,133	149,239

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済 予定分含む。)		243,410		243,410
長期未払金		7,604		7,604
負債計		251,014		251,014

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金および長期未払金

長期借入金および長期未払金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	5,827	5,827	
	小計	5,827	5,827	
合計		5,827	5,827	

当連結会計年度（2024年1月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	5,827	5,827	
	小計	5,827	5,827	
合計		5,827	5,827	

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
繰延税金資産		
減損損失	千円	23,467千円
貸倒引当金	19,665	19,930
未払事業税	4,525	4,407
訴訟損失引当金	14,364	17,032
税務上の繰越欠損金(注2)	376,444	427,095
その他	873	11,120
繰延税金資産小計	415,871	503,053
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	376,444	427,095
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	39,427	75,958
評価性引当額小計(注1)	415,871	503,053
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
全面時価評価法による評価差額	15,819	14,378
繰延税金負債合計	15,819	14,378
繰延税金負債の純額	15,819	14,378

(注) 1. 評価性引当額小計が87,183千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	30,679	82,030	9,436	125	99,275	154,897	376,444千円
評価性引当金	30,679	82,030	9,436	125	99,275	154,897	376,444千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	84,268	9,234	3,044	99,275	875	230,397	427,095千円
評価性引当金	84,268	9,234	3,044	99,275	875	230,397	427,095千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
法定実効税率 (調整)		
評価性引当額の増減	税金等調整前当期純損失	税金等調整前当期純損失
繰越欠損金の期限切れ	であるため注記を	であるため注記を
法人住民税均等割	省略しております。	省略しております。
交際費等永久に損金算入されない項目 その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社および倉庫等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社および倉庫等の資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する資金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
期首残高	350千円	350千円
期末残高	350	

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、建物賃貸借契約に基づき使用する本社建物において退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、原状回復を行う必要性が不透明である状況から資産除去債務を合理的に見積もることが困難なため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	貿易事業	アパレル事業	不動産関連サービス事業	
売上高				
商品卸売上高	5,088	22,524		27,613
ライセンス収入		1,869		1,869
不動産売上高			3,216	3,216
貿易売上高	3,986,971			3,986,971
顧客との契約から生じる収益	3,992,059	24,393	3,216	4,019,669
外部顧客への売上高	3,992,059	24,393	3,216	4,019,669

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

契約資産および契約負債の残高等

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	476,010	533,922
契約負債	4,628	9,370

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	貿易事業	アパレル事業	不動産関連サービス事業	
売上高				
商品卸売上高		14,638		14,638
ライセンス収入		882		882
不動産売上高			6,463	6,463
貿易売上高	6,271,284			6,271,284
顧客との契約から生じる収益	6,271,284	15,521	6,463	6,293,269
外部顧客への売上高	6,271,284	15,521	6,463	6,293,269

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）4．会計方針に関する事項（4）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	533,922	479,259
契約負債	9,370	17,511

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「貿易事業」、「アパレル事業」ならびに「不動産関連サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

「貿易事業」

当社グループの収益性の改善および安定的な収益の柱の構築を目的に、日用雑貨品、酒類およびその他製品の輸出取引に加え、ポリエチレンテレフタレート(PET)の輸入およびプラスチック再生製品等の輸出入業務を行っております。また、アルミニウムや銅を主体とする廃金属に係る輸出入貿易業務を開始いたしております。これら非鉄廃金属リサイクル事業に係る業界大手とのアライアンスを強化しつつ資源リサイクル等に積極的に取り組みながら、地球環境に配慮したカーボンニュートラルの実現に貢献しております。

「アパレル事業」

カジュアルウェアの企画、生産委託(海外および国内メーカーに対し)を行い、卸売を中心に商品販売事業を営んでおります。取扱商品のコアアイテムは、Tシャツ、トレーナーをはじめとするカットソー商品であります。

また、海外のカジュアルウェア関連企業やスポーツギア関連企業よりブランドの使用許諾(マスターライセンス契約)を受け、自社の商品に使用するだけでなく、カジュアルウェア以外の商品を製造、販売する企業にライセンス供与を行うライセンス事業を営んでおります。

その他、中国子会社において、中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売ならびにユニフォームの卸売事業を行っております。

「不動産関連サービス事業」

主に中華圏および在日中国人のお客さまを対象としたインバウンド不動産事業(開発・売買・仲介業務等)を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則および手続に準拠した方法であります。報告セグメントの利益または損失は、営業損益ベースであります。

なお、セグメント資産につきましては、従来取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するための指標として利用してはりましたが、アパレル事業および不動産関連サービス事業のセグメント資産が、貿易事業のセグメント資産と比較し重要性に乏しいことから、当連結会計年度より当該情報を利用しておりません。

このため、前連結会計年度および当連結会計年度の「セグメント資産」および「有形固定資産および無形固定資産の増加額」の記載を省略いたしております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解
情報

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	貿易事業	アパレル事業	不動産関連 サービス事 業			
売上高						
商品卸売上高	5,088	22,524		27,613		27,613
ライセンス収入		1,869		1,869		1,869
不動産売上高			3,216	3,216		3,216
貿易売上高	3,986,970			3,986,970		3,986,970
顧客との契約から生じる収益	3,992,059	24,393	3,216	4,019,669		4,019,669
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,992,059	24,393	3,216	4,019,669		4,019,669
計	3,992,059	24,393	3,216	4,019,669		4,019,669
セグメント利益又は損失()	114,324	2,042	433	115,932	325,451	209,518
その他の項目						
減価償却費	22,553			22,553		22,553
のれん償却額	21,209			21,209		21,209

(注)1. セグメント利益または損失()の調整額 325,451千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	貿易事業	アパレル事業	不動産関連 サービス事 業			
売上高						
商品卸売上高		14,638		14,638		14,638
ライセンス収入		882		882		882
不動産売上高			6,463	6,463		6,463
貿易売上高	6,271,284			6,271,284		6,271,284
顧客との契約から生じる収益	6,271,284	15,521	6,463	6,293,269		6,293,269
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,271,284	15,521	6,463	6,293,269		6,293,269
計	6,271,284	15,521	6,463	6,293,269		6,293,269
セグメント利益又は損失()	22,697	1,403	6,178	17,922	313,734	295,812
その他の項目						
減価償却費	28,177			28,177		28,177
のれん償却額	21,209			21,209		21,209

(注)1. セグメント利益または損失()の調整額 313,734千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

(注)2. セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
1,891,231	2,063,609	64,829	4,019,669

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
227,013	6	227,019

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
浙江巨東株式会社	674,158	貿易事業
恒逸 J A P A N 株式会社	471,087	貿易事業

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
5,775,689	483,859	33,720	6,293,269

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
マキウラ鋼業株式会社	1,621,634	貿易事業
日本興商株式会社	1,007,914	貿易事業
大阪興商株式会社	996,349	貿易事業
恒逸 J A P A N 株式会社	635,103	貿易事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	全社・消去	合計
	貿易事業	アパレル事業	不動産関連サービス事業			
減損損失	124,775			124,775		124,775

(注) 減損損失124,775千円は、「のれん」に係る減損損失42,418千円を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	全社・消去	合計
	貿易事業	アパレル事業	不動産関連サービス事業			
当期償却額	21,209			21,209		21,209
当期末残高	63,627			63,627		63,627

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	全社・消去	合計
	貿易事業	アパレル事業	不動産関連サービス事業			
当期償却額	21,209			21,209		21,209
当期末残高						

(注) 当連結会計年度の連結損益計算書の特別損失に減損損失124,775千円を計上しており、のれん42,418千円を全額減損処理したため、未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等
 前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権 の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	テン イ ェ インダスト リアル(ホン コン)カン パニー	中華人民 共和国 香港特別 行政区		貿易事業		本社オフィ スの賃借	地代家賃の 支払い (注1)	9,000		
							敷金の拠出 (注1)		敷金及び 保証金	3,750
	恒逸JAPAN 株式会社	東京都 豊島区	80,000	貿易事業		当社役員が 80.00%保有 している大 都ホール ディングス 株式会社が 38.7%出資し ている会社	貿易売上 (注2)	574,489	売掛金	368,680
役員 の近親者 が議決権 の過半数 を所有し ている会社	千葉リサイ クルセン ター株式 会社	千葉県 市原市	500	貿易事業		プラス チック原 料の仕入	プラスチ ック原料仕 入代金の支 払 (注2)	8,754		
役員及びその 近親者	鄧明輝	東京都 文京区		代表取締役 社長	(被所有) 直接10.47	当社代表 取締役社 長	新都ホール ディングス 株式会社の 借入に対す る債務被保 証(注3)	250,000	長期 借入金	248,611

記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、当社代表取締役社長である鄧明輝氏が議決権の過半数を所有している上記関連当事者から東京都豊島区の本社オフィスの賃借を受けております。当該賃料の価格につきましては、近隣の市場相場を勘案して契約により決定しております。なお、賃貸期間は3年間としております。

(注2) 取引条件ないし取引条件の決定方針等は一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注3) 当社の金融機関からの借入金に対する債務保証であります。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権 の過半数を所有 している会社等(当該 会社等の子会社を 含む)	恒逸JAPAN 株式会社	東京都 豊島区	80,000	貿易事業		当社役員が 80.00%保有 している大 都ホール ディングス 株式会社が 38.7%出資し ている会社	貿易売上 (注1)	635,103	売掛金	265,433
							貸倒引当金戻 入	15,704	貸倒引当金	6,728
	テンイ ェイン ダスト リアル (ホン コン) カン パニー	中華人民 共和国 香港特別 行政区		貿易事業		担保差入 れ	当社の借入に 対する担保提 供(注2)	231,943		
役員及びその 近親者	鄧明輝	東京都 文京区		代表取締役 社長	(被所有) 直接10.47	当社代表 取締役社 長	借入債務の 被保証 (注3)	231,943		

記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 取引条件ないし取引条件の決定方針等については、価格その他の取引条件を一般的な取引条件と同様にして
おります。
- (注2) テンイェインダストリアル(ホンコン)カンパニーは、当社の金融機関からの借入債務に対し、不動産の担保
提供を受けており、期末の被保証残高を取引金額に記載しております。なお、当社は、テンイェインダスト
リアル(ホンコン)カンパニーに対し、保証料の支払いは生じておりません。
- (注3) 当社の金融機関からの借入金に対する債務保証であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	大都ホールディングス株式会社	東京都豊島区	10,000	不動産業		資金の貸付等	資金の回収等 (注1.2)	63,265	未収入金	47,614
								3,750		
							担保差入れ	7,000	短期借入金	7,000
	テンイエインダストリアル(ホンコン)カンパニー	中華人民共和国香港特別行政区		貿易事業		担保差入れ	250,000	長期借入金	248,611	
役員が議決権の過半数を所有している会社	千葉リサイクルセンター株式会社	千葉県市原市	500	貿易事業		プラスチック原料の仕入	9,437	売掛金	10,729	

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 当社の連結子会社大都商会は、当社代表取締役社長である鄧明輝氏が議決権の過半数を所有している上記関連当事者に資金の貸付を行っております。また、上記関連当事者から未回収の債権額を有しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含んでおりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等は一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注3) 当社の連結子会社大都商会のあすか信用組合からの借入債務に対し、根抵当権契約を受けたものであり、期末の被保証残高を取引金額に記載しております。なお、株式会社大都商会は大都ホールディングス株式会社に対し、保証料の支払いは生じておりません。また、期末残高7,000千円の2023年4月28日提出日現在の残高は、ゼロとなっております。

(注4) テンイエインダストリアル(ホンコン)カンパニーは、当社のきらぼし銀行株式会社からの借入債務に対し、不動産の担保提供を受けており、期末の被保証残高を取引金額に記載しております。なお、当社は、テンイエインダストリアル(ホンコン)カンパニーに対し、保証料の支払いは生じておりません。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	大都ホールディングス株式会社	東京都豊島区	10,000	不動産業		資金の貸付等	資金の回収 (注1.2)	6,295	未収入金	41,319
役員の子親者が議決権の過半数を所有している会社	鈴木物産株式会社 (旧千葉リサイクルセンター株式会社)	千葉県市原市	500	貿易事業		プラスチック原料の仕入	株式会社大都商会のプラスチック原材料の販売(注2)		売掛金	10,792
役員及びその近親者	鄧明輝	東京都文京区		代表取締役社長	(被所有) 直接10.47	当社代表取締役社長	借入債務の被保証 (注3)	9,777		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 当社の連結子会社大都商会は、当社代表取締役社長である鄧明輝氏が議決権の過半数を所有している上記関連当事者に資金の貸付を行っております。また、上記関連当事者から未回収の債権額を有しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含んでおりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等は一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注3) 当社子会社の金融機関からの借入金に対する債務保証であります。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
1株当たり純資産額	38.12円	25.75円
1株当たり当期純損失金額()	7.57円	12.35円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度ならびに当連結会計年度は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 1月 31日)	当連結会計年度 (2024年 1月 31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,254,592	845,893
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	38,090	24,280
〔うち非支配株主持分(千円)〕	〔38,090〕	〔24,280〕
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,216,501	821,612
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	31,907	31,907

3. 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (千円)	212,477	394,067
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失金額() (千円)	212,477	394,067
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,067	31,907

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2024年4月18日開催の取締役会において、2024年4月18日付で作成した株式交付計画書に基づき、2024年5月15日を効力発生日(以下「本効力発生日」といいます。)として、当社を株式交付親会社、株式会社北山商事を株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」といいます。)を行うことを決議いたしました。

なお、本株式交付は、会社法第816条の4第1項の規定に基づき、簡易株式交付の手続により当社株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

株式会社北山商事

(2) 取得する事業の内容

スクラップ資源〔鉄・非鉄金属(銅・アルミニウム等)・廃プラスチック、等〕のリサイクル事業

(3) 企業結合を行う主な理由

金属およびプラスチックリサイクル事業の規模の拡大と間接業務の一体的運用による業務効率化を図り、貿易事業全般の競争力を加速度的に高めるためであります。

(4) 企業結合日(本効力発生日)

2024年5月15日

(5) 企業結合の法的形式

当社を株式交付親会社、株式会社北山商事を株式交付子会社とする簡易株式交付

(6) 結合後企業の名称

変更ありません。

(7) 取得する議決権比率

企業結合前に所有していた議決権比率	0.0%
企業結合日に追加取得する議決権比率	50.1%
取得後の議決権比率	50.1%

(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式交付により、当社が株式会社北山商事の議決権の50.1%を取得し、子会社化することによるものです。

2. 株式の種類別の交換比率およびその算定方法

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社北山商事の普通株式1株に対して、当社の普通株式12,375.25株を割当て交付いたします。

(2) 交付する株式数

当社の普通株式：6,200,000株

(3) 株式交付比率の算定方法

当社は、本株式交換比率の検討にあたり、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関として株式会社HGKコンサルティング(以下、「HGKコンサルティング」といいます。)を選定し、株式交付比率の算定を依頼いたしました。当社は、両社の財務状況、将来の見通し、当社の株価動向等の要因、およびHGKコンサルティングから提出を受けた株式交付比率の算定結果を総合的に勘案し、慎重に協議を重ねた結果、本株式交付比率がそれぞれの株主の利益を損ねるものではなく妥当であるとの判断

に至ったため、本株式交付比率により本株式交付を行うことにつき、2024年4月18日に開催された当社の取締役会決議および2024年4月18日に開催された株式会社北山商事の取締役会決議に基づき、両社間で本株式交付契約を締結する予定であります。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付する株式会社北山商事の普通株式の時価	434,000千円
取得原価		434,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容および金額

第三者委員会・弁護士・アドバイザー等に対する報酬・手数料等	15,000千円（概算）
-------------------------------	--------------

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

現時点では確定しておりません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定しておりません。

7. 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額ならびにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,901			
1年以内に返済予定の 長期借入金	16,668	18,671	3.74	
長期未払金	11,423	7,939	2.90	2025年2月27日～ 2026年1月27日
長期借入金(1年以内に返 済予定のものを除く。)	246,117	225,052	3.60	2025年2月29日～ 2037年12月30日
その他有利子負債				
合計	283,110	251,663		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期未払金および長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期未払金	5,101			
長期借入金	18,778	18,890	19,009	19,133

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,872,361	3,762,217	4,871,029	6,293,269
税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (千円)	83,549	128,159	206,465	396,194
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額() (千円)	82,954	127,485	205,690	394,067
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	2.60	3.99	6.44	12.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額() (円)	2.60	1.39	2.45	5.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	277,354	154,191
売掛金	505,457	452,282
商品	95,708	83,758
貯蔵品	48	45
前渡金	368,321	292,581
前払費用	4,493	3,591
関係会社短期貸付金	74,668	19,668
未収消費税等	33,306	5,476
その他	1,093	5,607
貸倒引当金	28,364	13,467
流動資産合計	1,332,088	1,003,734
固定資産		
有形固定資産		
構築物(純額)	11,318	
機械及び装置(純額)	14,117	
工具、器具及び備品(純額)	1,506	
有形固定資産合計	26,942	
投資その他の資産		
関係会社株式	301,699	48,114
関係会社長期貸付金	221,713	254,509
敷金及び保証金	10,986	14,422
長期営業債権	29,502	31,705
出資金	27,139	30
その他	16,557	17,298
貸倒引当金	39,855	70,067
投資その他の資産合計	567,744	296,014
固定資産合計	594,687	296,014
資産合計	1,926,775	1,299,748

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	295,647	94,997
1年内返済予定の長期借入金	16,668	16,668
未払金	21,488	45,274
未払法人税等	12,463	15,612
前受金	504	458
預り金	1,559	1,934
訴訟損失引当金	46,944	55,662
その他	188	24,760
流動負債合計	395,463	255,368
固定負債		
長期未払金	1,212	
長期借入金	231,943	215,275
長期預り保証金		3,500
固定負債合計	233,155	218,775
負債合計	628,618	474,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473,989	2,473,989
資本剰余金		
資本準備金	3,012,757	3,012,757
資本剰余金合計	3,012,757	3,012,757
利益剰余金		
利益準備金	1,951	1,951
その他利益剰余金		
別途積立金	2,105,060	2,105,060
繰越利益剰余金	6,213,793	6,686,345
利益剰余金合計	4,106,782	4,579,333
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	1,298,156	825,605
純資産合計	1,298,156	825,605
負債純資産合計	1,926,775	1,299,748

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
売上高		
商品売上高	3,395,291	5,550,169
不動産売上高		6,463
売上高合計	3,395,291	5,556,632
売上原価		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	40,842	95,708
当期商品仕入高	3,332,128	5,471,841
合計	3,372,971	5,567,550
商品期末棚卸高	95,708	83,758
商品売上原価	3,277,262	5,483,791
不動産売上原価		
不動産賃貸原価		3,159
売上原価合計	3,277,262	5,486,950
売上総利益	118,028	69,682
販売費及び一般管理費		
販売費	1 111,968	1 56,233
一般管理費	1 175,341	1 203,294
販売費及び一般管理費合計	287,310	259,528
営業損失()	169,281	189,845
営業外収益		
受取利息	766	8,880
為替差益	40,101	60,504
その他	6,263	4,146
営業外収益合計	47,130	73,531
営業外費用		
支払利息	1,697	8,410
訴訟損失引当金繰入額	6,882	40,566
貸倒引当金繰入額	12,090	15,315
その他	8,018	337
営業外費用合計	28,688	64,629
経常損失()	150,838	180,944
特別利益		
新株予約権戻入益	6,101	
特別利益合計	6,101	
特別損失		
固定資産除却損		2,096
減損損失		34,680
関係会社株式評価損		253,584
特別損失合計		290,361
税引前当期純損失()	144,737	471,305
法人税、住民税及び事業税	3,849	1,245
法人税等合計	3,849	1,245
当期純損失()	148,587	472,551

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,205,930	2,744,698	2,744,698	1,951	2,105,060	6,065,206	3,958,195
当期変動額							
新株の発行	268,059	268,059	268,059				
当期純損失()						148,587	148,587
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	268,059	268,059	268,059			148,587	148,587
当期末残高	2,473,989	3,012,757	3,012,757	1,951	2,105,060	6,213,793	4,106,782

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	81,809	910,623	6,101	916,725
当期変動額				
新株の発行		536,119		536,119
当期純損失()		148,587		148,587
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			6,101	6,101
当期変動額合計		387,532	6,101	381,431
当期末残高	81,809	1,298,156		1,298,156

当事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,473,989	3,012,757	3,012,757	1,951	2,105,060	6,213,793	4,106,782
当期変動額							
新株の発行							
当期純損失()						472,551	472,551
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						472,551	472,551
当期末残高	2,473,989	3,012,757	3,012,757	1,951	2,105,060	6,686,345	4,579,333

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	81,809	1,298,156		1,298,156
当期変動額				
新株の発行				
当期純損失()		472,551		472,551
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計		472,551		472,551
当期末残高	81,809	825,605		825,605

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

b 関係会社株式および関係会社出資金

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	20～38年
構築物	10～15年
車両運搬具	4～6年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	6～8年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。

4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点は、以下のとおりであります。なお、取引の対価は主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

商品または製品の販売は、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から

当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、顧客との契約における当社の履行義務が、財またはサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、代理人としての手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
関係会社株式	301,699	48,114
関係会社株式評価損		253,584

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式については市場価格がない株式であることから、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額として減損処理をしております。

将来の不確実な経済条件の変動により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合は評価損が発生し、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度において、関係会社株式に係る取得原価と実質価額の状況を把握した結果、実質価額の著しい下落を認めたことから、現在の事業環境ならびに今後の見通しを勘案し、2024年1月期において減損損失を特別損失として計上すると同時に、当該連結子会社に対し保有する関係会社株式の評価損を253,584千円計上いたしました。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
給与手当	24,234千円	25,837千円
発送配達費	27,952	13,851
業務委託費		4,026
広告販促費	2,712	228
減価償却費	5,867	8,029
貸倒引当金繰入額	31,071	

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
役員報酬	39,200千円	39,200千円
給与手当	9,693	20,232
業務委託費	3,748	3,804
支払手数料	48,349	43,410
賃借料	15,801	508
租税公課	30,440	30,897
証券代行手数料	10,114	11,323

(有価証券関係)

前事業年度(2023年1月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は301,699千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2024年1月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は48,114千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	千円	77,596 千円
貸倒引当金	20,875	25,561
減損損失		10,612
未払事業税	4,837	4,407
訴訟損失引当金	14,364	17,032
税務上の繰越欠損金	352,560	377,464
その他	875	870
繰延税金資産小計	393,513	513,546
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	352,560	377,464
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	40,953	136,081
評価性引当額小計	393,513	513,546
繰延税金資産合計		
繰延税金資産の純額		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
法定実効税率		
(調整)		
評価性引当額の増減	税引前当期純損失で	税引前当期純損失で
繰越欠損金の期限切れ	あるため注記を省略	あるため注記を省略
法人住民税均等割	しております。	しております。
交際費等永久に損金算入されない項目		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)
有形固定資産						
構築物	11,318		10,503 (10,503)	815		1,291
機械及び装置	14,117	10,419	19,570 (17,474)	4,966		9,577
工具、器具及び備品	1,506	7,892	6,702 (6,702)	2,696		3,835
有形固定資産計	26,942	18,311	36,776 (34,680)	8,478		14,704
無形固定資産						
その他	0		0 (0)			
無形固定資産合計	0		0 (0)			

(注) 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	68,219	15,315			83,535
訴訟損失引当金	46,944	40,566	31,849		55,662

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告ができない事由の場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第39期)(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)2023年4月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2023年4月28日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2023年4月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書

2023年8月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

2024年3月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 四半期報告書および確認書

(第40期第1四半期)(自2023年2月1日至2023年4月30日)2023年6月14日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書および確認書

(第40期第2四半期)(自2023年5月1日至2023年7月31日)2023年9月13日関東財務局長に提出

(8) 四半期報告書および確認書

(第40期第3四半期)(自 2023年8月1日至2023年10月31日)2023年12月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年4月26日

新都ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新都ホールディングス株式会社の2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新都ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貿易事業売上の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セグメント情報に記載されているとおり、貿易売上は6,271,284千円と連結財務諸表の売上高全体の99.6%を占め金額的重要性が高い。</p> <p>また、貿易取引は、取引一件当たりの取引金額が多額であることが多く、当該売上から虚偽表示が生じた場合は、経営成績等に重大な影響を与える可能性がある。</p> <p>これらの理由により、当監査法人は貿易事業売上の実在性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、貿易事業売上の実在性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が構築した貿易売上に関連する内部統制の整備状況を評価し、運用状況の有効性を評価した。 ・ 貿易事業売上に対する手続の実施範囲を拡大して手続を実施するとともに、船積書類、通関書類、物品移動に関する証憑、入金証憑等と会計帳簿と突合し、当該売上が実在していることを確認した。 ・ 期末時点で入金未了の貿易事業売上に関しては、広範に残高確認を実施するとともに、期末日後の入金状況を確認した。 ・ 新規の取引先に関しては、取引先との取引条件や関連当事者への該当有無を含む関係性を検討し、取引先との取引の合理性を検討した。

株式会社大都商会の固定資産の減損の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結損益計算書関係）に記載されている通り、固定資産の減損損失は124,775千円となり、金額的に重要性が高い。</p> <p>株式会社大都商会は営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、固定資産の減損の兆候があるものと判断し、減損損失の認識の判定を行っている。減損損失の認識の判定は、取締役会で決議された翌事業年度の予算及び中期経営計画に基づき策定された割引前将来キャッシュ・フローの総額と、関連する固定資産の帳簿価額を比較することで行っている。</p> <p>翌年度の事業計画には、今後の売上高の成長率や市場環境の変化等の重要な仮定が含まれている。これらの重要な仮定は将来の経済条件の変動等により影響を受ける可能性がある。</p> <p>以上より、固定資産の減損損失の認識の判定には、経営者による主観的な判断が介在するとともに、将来の不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が構築した固定資産の減損に関連する内部統制を検討した。 ・ 経営者の事業計画に関する重要な仮定、使用した情報、計算方法に関する経営者へのヒアリングを実施した。 ・ 経営者が採用した重要な仮定に関して、過年度の事業計画と実績値との乖離原因の分析等を踏まえ合理性を検証した。 ・ 経営者が使用した情報に関して、監査済み会計数値との照合等により正確性を検証した。 ・ 経営者の計算方法、計算結果につき、監査人が再計算を行いその正確性を検証した。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年4月18日開催の取締役会において、2024

年4月18日付で作成した株式交付計画書に基づき、2024年5月15日を効力発生日として、会社を株式交付親会社、株

式会社北山商事を株式交付子会社とする株式交付を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記

載

内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を

報

告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新都ホールディングス株式会社の2024年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新都ホールディングス株式会社が2024年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でない并表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の決算・財務報告プロセスに開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出

会社が別途保管している。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年4月26日

新都ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新都ホールディングス株式会社の2023年2月1日から2024年1月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新都ホールディングス株式会社の2024年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貿易事業売上の実在性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貿易事業売上の実在性）と同一内容であるため、記載を省略している。

株式会社大都商会に関する関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社が【注記事項】（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価に記載している通り、将来の不確実な経済状況の変動により、関係会社株式の実質価値を著しく低下させる事象が生じた場合、財政状況、経営成績に影響を及ぼす可能性があると考えられる。将来の経済状況には、今後の市場予測や売上計画等の重要な仮定を含み、これらには経営者の主観的判断が含まれ、不確実性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は株式会社大都商会に関する関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社大都商会に関する関係会社株式の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が構築した関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況を評価し、運用状況の有効性を評価した。 ・ 当該関係会社株式の取得原価と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下が生じたか否かについて、会社の判断の妥当性を評価した。 ・ 取得当初の事業計画等の達成状況を検討し、当該関係会社株式の実質価値に含まれる超過収益力の経営者評価の妥当性を検討した。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年4月18日開催の取締役会において、2024年4月18日付で作成した株式交付計画書に基づき、2024年5月15日を効力発生日として、新都ホールディングス株式会社を株式交付親会社、株式会社北山商事を株式交付子会社とする株式交付を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。